

『世界の悲惨』用語解説（未定稿）

本ファイルは『世界の悲惨』第三分冊に収録予定の「用語解説」の未定稿です。第三分冊刊行（二〇二〇年二月予定）まで、読者の便宜のため提供し、第三分冊刊行をもって提供を終了します。未定稿につき、内容は予告無しに修正・変更する場合があります。権利者の許可のない複製・頒布は禁じられています。

二〇一九年十二月二十三日 藤原書店編集部

10	悪評との戦い 低家賃住宅の住民
9	女性商店主 割に合わない投資
8	低家賃住宅に暮らす女性 フランスに同化した家族
7	フランス北部の二人の若者 どうにもならない現実
6	メディアの視点 郊外に一戸建ての家を持っていた女性
5	だれにも邪魔されない我が家で メディアの視点
4	労働者の町の住民たち 行き所のない一家
3	ジョンキーユ通り 二つの労働者家族
2	I 様々な視点からなる空間
1	読者に タイトル
No.	

20	最後まで残る相違 低家賃住宅の管理人
19	「ベッサリ却下」 市会議員
18	II 場所の作用 アメリカという逆ユートピアから
17	ゲッターの「ヤバイところ」 アメリカの黒人ゲッターに住む稼ぎ人
16	エル・バリオのホームレス ハーレムのブルトリコ人麻薬売人
15	III 国家の不作為 達成不可能な任務
14	フランス北部のプロジェクト主任 制度の自己欺瞞
13	不安定な立場とダブルバインド 街頭指導員
12	
11	
No.	

29	「作業」 地域ミッションセンターのセンター長
28	IV 没落 常勤工と期間工
27	国家の視点 移民流入の「費用」と「便益」
26	秩序を維持する法執行者の無秩序 警視
25	貧乏人の警察 女性であり、警官であること 若い女性刑事
24	生身の糾弾 司法官
23	古い労働者と新しい工場 共産党支持の単能工
22	
21	
No.	

本「用語解説」は、著者の社会学の概念やフランスの社会背景の理解を補うため、日本語版独自に設け、監訳者が執筆したものである。項目の配列は日本語の五十音順とした。

各項目の解説文中に、他の項目の見出しが含まれている場合には、そこに※を付した。他の項目が関連している場合には、「↓」で参照先を示した。本文の各章を参照する場合には、左の表にしたがって番号で略記した。

44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	No.
農民たち 不確かな将来	失われた人生 ベアレン地方の二人の農業者	浮浪者暮らし 浮浪者の男女 終点ナンテール	失業中の女性 一本の糸にすがって	かくも脆い均衡 ポルトガル人夫妻	寡黙な証人	かすめ取られた成果 フェミニズムの活動家	三人の社会党地方責任者 下から見ると	労働総同盟組合代表の単能工	一つの世界の終り 組合代表の動揺	みんなのなぶり者	家族の問題 女子工員	社長秘書 所有	深夜勤の仕事 郵便区分センターの女性職員	期間工たち 期間工たち	タイトル

58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	No.	
学校という宿命 ジャーナリスト	VI 遺産相続の矛盾	歴史専攻の学生 最初の世代	制度がふるう暴力 優先教育地区の中学校校長	女性教師 力関係	国語の授業	二重生活 中学校の文学教師	親からの圧力 貧乏人の学校	悪循環の歯車 パリ近郊地区の三人の女子高生	楽園喪失 アラブ系の若者	V 内部からの排除 しあわせな日々	失業中の管理職 断ち切られたキャリア	国民戦線の女性活動家 見世物としての宗教	失望 田舎の商人	転落 田舎の商人	タイトル

73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	No.
あとがき	尋問	VII 理解するとは	孤独 高齢の女性	残った者たち アウキロン農家の夫婦	入院中の女性 モノ扱いされる病人	解放 若いアルジェリア人女性	使者 モロッコ出身の女子学生	呪い 「移民労働者」	妻であり、仕事のパートナーであること 映画編集者の女性	家族の夢 物理学専攻の高等師範学校生	失業中の女優 王道の果ての袋小路	反抗心 国民戦線の若い活動家	恵まれない子どもへの教育に携わる小学校教師 成功のジレンマ	暴力についての対話 ナイトクラブの用心棒	タイトル

アルジェリア戦争

一九五四―六二年にかけて続いた、フランスの植民地支配に対するアルジェリアの独立戦争。アルジェリアは一八三〇年以降、フランスによって植民地化され、フランス人（白人）入植者（コロン）による土地の収奪が行われた。それに対する民族主義的抵抗運動が断続的に起こっていたが、第二次世界大戦後の植民地改革にもかかわらず、アルジェリアはあくまでもフランス本土の一部とされたため、民族主義者の不満は限界に達した。一九五四年十一月、アルジェリア民族解放戦線（FLN）によって開始された武装蜂起は、しだいに全国の農村地帯へ広がり、都市でもサボタージュや爆弾テロによる抵抗運動が頻発するに至った。フランスは一九五八年までにアルジェリア駐留軍を五〇万人余りに増強し、鎮圧にあたったが、フランス軍による対ゲリラ戦の中で、解放戦線側とみなされた現地人の即決処刑や、拷問を使った尋問が多発し、事態は泥沼化していった。戦争はフランス人と現地人を対立させたばかりでなく、現地人の内部でも独立派と対仏協党派という対立を生み出した（65参照）。フランス国内の世論は分裂し、巨額の戦費による財政難も加わり、危機に陥った第四共和国政府は一九五八年には融和政策に転じたが、これはアルジェリア人を満足させなかったばかりが、駐留軍人と百万人の入植者たちの反乱を誘発した。こ

の反乱はクーデターに発展し、事態收拾の委任を受けたド・ゴールが政権を掌握し、憲法を改正して第五共和制を発足させ、五八年九月にはアルジェリアの自決権を承認し、六一年にはアルジェリア独立が国民投票で承認された。これを受けて、ド・ゴールは六二年三月に停戦協定（エビアン協定）を結び、アルジェリアは独立を達成した。

移行学級

中学校入学（日本の小六）の時点で、小学校での学習に遅滞のある生徒を集めた学級。中学の最初の二年間開設され、その後、通常の学級に戻ることのできない生徒は、中学三年（日本の中二相当）の段階で、職業前教育学級や、（十五歳を超えた生徒の場合は）職業見習い準備学級という職業教育課程に振り分けられた。3のルブロンさん夫妻の次女はこの学級に通っているし、58のセバスタチャンはこの学級を経験している。

イスラム・スカーフ

一九八九年九月、パリ北方四〇キロほどのクレイユで、低家賃住宅団地内の中学校にイスラム・スカーフをまもって登校していた三人の女子中学生に対して、公共の場所における政教分離の原則（↓共和国原理）に基づいて、校長が登校を禁じた事件。メディアをとおして大きな反響が起り、最終的に当時の文部大臣リオネル・ジョスパンの仲介で、授業中以外はスカーフ

フをつけられるという方法で約一カ月後登校を再開したが、この事件以後も「イスラム・スカーフ」の問題は何度も論争を引き起こした。66のアイシャはこの少女たちと同じ団地に住んでおり、面談の中でもこの問題が詳しく語られている。

一般教育課程

大学の最初の二年間の教育課程（↑教育制度[※]）。この課程を修了すれば、一般教育課程修了証（DEUG）という「バカロレア後二年」学歴資格を得ることができる。この課程の修了は学士課程に進むための要件となるが、56のエマニュエルのようにこの段階で大きな困難を抱える学生も珍しくない。実際、バカロレア（↓パーセント政策（↓バカロレア[※]））によって大学進学が大衆化された結果、この一般教育課程が新たな選抜プロセスとして機能しているのが現実である。

ヴォーリアン・ヴラン

フランス南東部の大都市リヨン北東部の郊外に位置する自治体。一九六四年に自治体の一部が市街化優先区域に指定されると人口が急増し、一九六八年から一九八〇年の間に、町の中心部を囲むように三つの大団地が建設された。その結果、一九六二年に一万二一八人だった人口は、一九七八年には四万三七九一人に急増した。一帯の工業化も同時に進行し、近郊農業地区の整備と同時に、商業施設、行政機関施設、学校、スポーツ

施設等の都市機能も整備された。こうして建設された団地の大部分は低家賃の公共住宅で、住民の外国人比率も高く（一九七五年で二八・八パーセント）、七〇年代のオイルショックによってそうした住民の失業率が高まり、さらに持ち家推進に向かった住宅政策[※]の転換の影響で中間層が流出し、団地の住環境は悪化した（↓郊外問題[※]）。こうした状況を背景にして、早くも一九七〇年代からいわゆる「暴動」が散発していたが、本書における多くの聞きとり調査が行われた時期に対応する、一九九〇年十月六日には大都市近郊地区の「暴動」として語り継がれることになるヴォーリアン・ヴランの暴動が発生した。第I部所収の6「メディアの視点」で叙述されているように、この暴動は中心街の路上で、警察との接触によって転倒したオートバイに乗っていた青年の死をきっかけにして、警察に対する抗議行動、中心街の放火や略奪に至っている（混乱は三夜続いた）。9の女性店主テリエさんは、この時自分のスポーツ用品店を略奪された。10の団地住民オシーヌさんは放火された中心街近くに住んでいて、警察との衝突や略奪を目撃し、火災に対処した。55の中学校は暴動がおこった地区の近くにあり、ラミュ校長は暴動時の学校の様子を語っている。

栄光の三〇年

第二次世界大戦後、一九四六年から一九七五年までの経済高度成長期の三〇年を指す。この時期に、フランスは経済的・

社会的に大きく変貌し、本格的な消費社会が到来した。経済成長に伴って、賃金が上昇して消費が活発化するとともに、福祉制度も大きく発展した。西ドイツ、日本、イタリア、カナダなどの国においても同様であった。一九七三年の第一次オイルショック以降、フランス経済の成長は停滞し、一九七〇年ごろには「栄光の三十年間」は終わりを告げた。

欧州共通農業政策

欧州連合の前身である欧州共同体の域内における農業分野の共通政策。農産物の市場統合、農業生産性の向上、域外からの農産物流入に対する域内市場の保護、農業労働者の所得の保証などを目的とする。こうした目的に沿って、域外からの特定農産物に対する関税の賦課や輸入量制限、価格維持のための介入買い付けや貯蔵、生産高や耕地に対する補助金の支払い、(牛乳やワインなどの)生産量の制限などが行われた。43と44では、特に、生産量制限の不合理性について農民たちから不満の声が上がっている。また、耕地の大型化と経営の合理化・機械化を進めて生産性を上げるために、小規模・零細農業者を整理することも共通農業政策の目指すところであり、農民たちに将来への不安をかき立てている(44参照)。

か行

界

社会空間(全体社会)が分化してできる相対的に自立した部分社会。近代社会は歴史的に分化する過程で様々な部分社会(界)を生み出した。たとえば、政治界、経済界、法曹界、宗教界、文学界、ジャーナリズム界など。一つの界はさらに分化して、下位の界を生み出した(たとえば、経済界の下位の界として、金融界、工業界、商業界、サービス業界など)。これらの界は固有の法則を持つ自律的な世界で、一つの界に位置を占める人々はそれぞれの界に固有の争点をめぐって固有の目標を追求し、たとえば、科学界なら「科学の進歩」という争点・目標に沿った固有の規則を確立し、他の界からの影響を排除して自律性を保とうとする。特定の界に属する行為者は、その界に特有の集団的な幻想にとられて、界の論理を離れた自分の姿を見ることができない。こうした幻想は「イルーシオ」と呼ばれる。それぞれの界には一定の自律性があるというものの、全体社会と界、あるいは様々な界同士の間には、構造的な相同性(ホモロジー)の関係がある(第II部13「場所の作用」参照)。たとえば、すべての界には(社会世界それ自体と同様)、支配層と被支配層が存在し、それゆえ属する界が異なっている、支配層に属する者たちの間には水平的な連帯関係が生じることになる。

家族手当

二人目からの子どもを持つ親に対して給付される福祉手当。給付額は子どもの数、年齢、親の経済状態によって変化する。所得要件はなく、フランスに定住する者・主要な住居がフランスにある者なら、国籍に関係なく支給される。財源は企業の拠出金、企業が負担する一般社会税、国庫拠出金であり、全国家族手当金庫（CNAF）が資金の徴収と支出を管理する。この組織の委託を受けた県単位の家族手当金庫（CAF）が個々の家庭への家族手当の支給を担当する。またこの組織は、社会参入最低所得保障制度の導入に際して、保障給付の支払いも担当することになり、そこに生じた制度的矛盾が18で指摘されている。

学級委員会

校長主宰の下で年三回開催され、当該の学級に係るすべての教員、生徒指導主任および進路指導員のほか、選挙で選ばれた保護者代表および生徒の代表などで構成される。個々の生徒の進学・進級あるいは留年など、生徒にとって重大な決定がなされる。進学先やコースの決定など、進路を定める機能も果たしている。

学区制

日本と同様フランスの公立小・中・高校には学区制が敷かれ

ており、子どもたちは居住地に応じて通うべき学校が指定される。統一中学校の創設以後、すべての生徒が同一の学校に通うようになると、学内における学力格差が大きくなった。これはもちろん社会格差を反映したものであったが、より上層に属する家庭には、低学力・低階層の生徒の混在を嫌い、学区外の学校への入学を認める「特別許可」を利用して自分の学区の学校を避け、生徒の社会階層と学力レベルがより高い他の学校への入学を模索する傾向が生まれた。暴力やドラッグなど、生徒の安全面に関する配慮もこうした学校回避・学校選択の動機づけとなった。行政手続きの必要がない、私立学校も利用された（59）のアントワヌの両親はこの選択をした。さらに、一九八〇年代半ばからは、学区制も緩和され、特別許可を受けやすくなった。結果として、特に都市近郊の大規模団地地区などの中学校では、学校回避・選択のための資金もノウハウもない経済・文化資本を欠いた家庭の子どもたち——とくに移民系の子どもたち——が集中することになった。53や55ではこうした学校の日常が語られている。学区制の弛緩と学校回避・選択は、第V部51「悪循環の歯車」で論じられているように、中学校間の格差を循環的に拡大した。

企業委員会

従業員による四年ごとの選挙で選ばれる従業員の代表者、企業長（経営者）、組合代表で構成される企業内の組織。従業員

の集団的意思表示を可能にすることを目的とし、労働時間の編成や新技術導入など、経営にかかわる重要事項に関しては、企業長は企業委員会に諮問する必要がある、また、福利厚生など文化・社会的事項も扱う。五〇人以上を雇用する企業に設置が義務付けられ、従業員数に応じて三から一五人の代表者が委員会に参加する。選挙は比例代表制で、労働組合（代表性のないものも含む）が候補者のリストを提示できる。

技術高校

技術バカロレア取得を目指す教育課程を持つ高校。技術教育高校ともいわれる。58のセバスタチャンはこうした高校で技術バカロレアを取得した。一九八〇年代半ばからは、技術バカロレア課程は普通バカロレア課程とともに一つの学校に併存している（↓普通科・技術科高校）。

教育制度

初等・中等教育 本書に収録された聞きとりの時点（一九八三―一九二二）におけるフランスの教育制度の概要は以下の表の通り。五年制小学校の後に、四年制の中学校（コレージュ）と三年制の高校（リセ）が続く。各学年はカッコ内に記したような特別な呼称を持つが、本書では理解の便宜を図って、日本と同様の学年表記をあてはめた。小・中学校合計の就学年数は日本と同じだが、フランスの場合、「小学校六年」がなく、「中学

校四年」が存在するので注意を要する。六歳から十六歳までが義務教育。小学校より前の段階には教育と位置づけられる保育学校があり、一九八〇年代以降、三歳児時点で、九〇パーセントを超える児童が通っている。中学校修了までは、統一中学校と呼ばれる全生徒に共通したカリキュラムを適用しているが、高校からは大学進学の資格となるバカロレア取得につながる長期課程と早期の職業資格取得を目指す短期課程に分かれる（職業教育課程は、学業継続が困難だと判断された一部の生徒については、中学校の途中から始まる）。中学校間には大きな学校間格差があり、恵まれない地区にある学校は、53や55で語られているように、しばしば重大な教育困難に直面する（51、52も参照）。職業高校以外の高校は、普通教育課程、技術教育課程に分かれ、それぞれの課程に対応する種類のバカロレアの受験を準備する（二つの課程が同一高校に併設されることが多い）。高校への入試はないが、二つの教育課程の間、さらには同一の課程内の諸コースの間にはランク付けがあり、50で語られているように、コースへの振り分けが選抜として機能している。そのほかに、職業高校があり、ここでは生徒は短期課程の職業資格や職業バカロレアの取得を目指す、長期課程に残れなかった生徒の「島流し」の場となっているのが現状で、54に見られるように大きな教育困難を抱えている場合が多い（28、49、51も参照）。

高等教育 バカロレア取得後の高等教育には様々な選択肢が

あり、これらの学歴は一般にバカロレア取得後の教育課程在籍年数を参照して、「バカロレア（取得）後X年」の学歴と称される。バカロレアは高等教育を受けるための資格だが、希望する教育機関に進学できるとは限らない。選抜試験のない大学への登録にも、56が明らかにするように、いくつものハードルがある。さらに大学入学後も、設備・教育体制とも不十分な条件のもとで、上の学年への進級にさいして厳しい要件が課されるから、高校までに身につけた学力が十分でない者はこの段階でふるい落とされる。同年代の八〇パーセントにバカロレアを取得させるといふ政策（↓バカロレア）の「恩恵」を受けた者たちにとつて、この実質的な選抜を切り抜けるのは容易ではない。

一方、エリート教育機関であるグラランド・ゼコールへの入学には、厳しい選抜試験が課される。その入試準備のためには、主要な高校に設置されるグラランド・ゼコール準備級に（通常二年）に入る必要があるが、ここにも事実上の選抜がある（48、63、次頁表参照）。

進級・進路指導 フランスの学校では、ごく早期から飛び級・留年が普通に行われる（3、7、49、50、56、58、61参照）。進級の可否は、学級委員会で決定される。上で見たように、フランスでは例外的なエリート教育機関を除いて、上級学校に入学するときの選抜試験はないが、進学先やコースの決定に際して大きな役割を果たす進路指導が、実質的な選抜として機能している。校長、教員ばかりでなく、専門職の進路指導員も進路

指導に参画するが、最終的には学級委員会が決定する。意にそわない進路指導に対して、しばしば留年という選択肢がとられることがある。留年して成績の改善を図り、次年度に希望通りの進路指導を受けるためである（8、48、49、50、51、52、54、55、56、58参照）。

旧制度 本書に収録された聞きとり調査の対象となった人々（およびその語りに登場する人々）のうちには、表に示した教育制度に先行する旧制度で教育を受けた人々もいる。表のように前期中等教育課程（中学校）が一元化された「単線型」システムへの移行は一九七〇年代半ば以降のことであり、それ以前は、初等教育の段階から将来の教育課程が分岐するシステムがとられていた。第二次世界大戦以前の制度では、「リセ」と呼ばれる中高一貫校が高等教育への道筋を独占していた（「リセ」は新制度では統一中学校後の三年制の高校の呼称となるので注意を要する）。戦前はリセに入れない者には、実務学校などとともに、高等小学校で十六歳まで教育を受けることができ（52のファミリーの母親）、引き続き初等教員を養成する師範学校に入学する可能性があった。高等小学校は戦後、小学校補習科として存続し、ここから、55のラミュー校長のように師範学校に入り、教員となる者もいた。この短期の中等教育課程は、その後「普通教育中学」となった。58のセバスチャンが中学への進学を迎えた時点では、高等教育につながる中高一貫校（リセ）とこの普通教育中学が併存しており、その間の選択がセバス

表 フランスの学校・教育課程および卒業資格（1980年代後半）

* フランスの学校は卒業資格

年齢	学年・学歴										
24-25	バカロリア後7年	博士課程									
23-24	バカロリア後6年	高度研究課程証書									
22-23	バカロリア後5年	博士課程		修士号							
21-22	バカロリア後4年	修士課程		修士号							
20-21	バカロリア後3年	修士課程		修士号							
19-20	バカロリア後2年	グラント・ゼコール 準備級	一般教育修了証	教員適性証	技術短期大学修了証	上級技術者免状					
18-19	バカロリア後1年		大学第一期 (一般教育課程)	師範学校	技術短期大学部	上級技術者専攻科					
17-18	高3(最終学年)	普通/バカロリア		技術/バカロリア							
16-17	高2(第1学年)	高校(普通教育課程)		高校(技術教育課程)							
15-16	高1(第2学年)	中学校修了証									
14-15	中4(第3学年)	中学校									
13-14	中3(第4学年)										
12-13	中2(第5学年)										
11-12	中1(第6学年)										
10-11	小5(中級科2年)						小学校				
9-10	小4(中級科1年)										
8-9	小3(初級科2年)										
7-8	小2(初級科1年)										
6-7	小1(準備科)	保育学校									
2-6											

職業資格証 職業教育免状

各種職業準備課程

職業高校

小学校

中学校

中学校修了証

高校(技術教育課程)

高校(普通教育課程)

教員適性証

一般教育修了証

修士課程

バカロリア後3年

修士課程

バカロリア後4年

修士号

バカロリア後5年

修士号

バカロリア後6年

高度研究課程証書

バカロリア後7年

博士課程

学年・学歴

バカロリア後2年

バカロリア後2年

バカロリア後1年

バカロリア後1年

高3(最終学年)

高3(最終学年)

高2(第1学年)

高2(第1学年)

高1(第2学年)

高1(第2学年)

中4(第3学年)

中4(第3学年)

中3(第4学年)

中3(第4学年)

中2(第5学年)

中2(第5学年)

中1(第6学年)

中1(第6学年)

小5(中級科2年)

小5(中級科2年)

Copyright © All Rights Reserved. 本コアイ

チャンと家族にとって重大な問題となった。その後も、中等教育の一元化の試みが続き、上記中高一貫校の中等部と普通教育中学に、職業教育の一環をなす移行学級という三つの系列を同一施設に統合し、系列間の移行を可能にした「中等教育中学校」(本書では単に「中学」とした)と呼ばれる施設が生まれるが、ここでも各系列間の序列化を解消することができなかった(3)で語られる中学はこの種の施設で、ルブロン家の次女は移行学級に通っている。この面談で中等教育「中学校」と「高校」(リセ)が混同されているのは、三つの異なった教育系統が一つの施設に同居していたからと思われる。67のファリダはこの時代の中学で職業課程に進路指導された。こうした系列を廃止した単線的な中学校の制度ができたのは、七〇年代半ばの法制化以後のことであり、それ以前の制度と対比して「統一中学校」と呼ばれる。

教員養成

初等教育(保育学校・小学校)の教員になるにはバカロレア取得後、各県の師範学校で教育実習を含む二年度の専門教育を受け、教員適性証を取る必要があった。60のコリーヌがこうした養成を受けた教員であり、56のエマニュエルは大学以外の進路として、この養成課程に言及している。師範学校は、一九六九年以前は、中学校ないしそれと同等の教育課程を修了した段階で入学することができ、当時の中高一貫校(「リセ」)が上層

階級の子どもの教育機関だったのに対し、庶民階級の優秀な生徒が民衆教育を担うために訓練を受ける機関だった(「教育制度」)。55のラミュ校長はこうした養成課程を経ている。しかし、初等教育の教員は師範学校修了者だけでは十分な人数を確保することができず、毎年、大学の一般教育課程を修了した者を「特別補充」していた。60のコリーヌは自分たちとこうした教員との違いに言及している。中等教育の教員には、いくつかの種類があった。まず、中等教育教員免許(略称「カペス」)を保持した教員で、これは大学で学士(「バカロレア後三年」の資格)を得た後、教員免許試験に合格し、一年間の実習を経て採用された教員である。これよりも上位の資格として、上級教員資格(「アグレガシオン」がある(中等教育上級教員資格とも訳される))。これは修士(「バカロレア後四年」の資格)取得後に、短期の教育実習を経たうえで受験可能となり、この資格の保持者は高校だけでなく、グラッド・ゼコール準備級、上級技術者免状課程、あるいは大学で教えることもできた(53のコレットは「アグレガシオン」には合格しなかったが、「カペス」を得ることはできた)。これら二つの資格は、本来は高校教員資格だが、これらの資格を持ちつつ中学校で教えている者も多く、中等教育教員免許保持者は中学教員全体の約四割を占める(上級教員資格保持者は数パーセント)。こうした資格試験を経て一科目のみに特化した専門教員のほかに、中学校には複数科目を担当する中学校普通教育教員が存在し、全体の約五割を占めていた。

このタイプの教員は、一年以上の高等教育と三年にわたる養成教育を経て資格を得たが、一九六〇年代までの旧制度では、師範学校出の小学校教員から研修と昇進を経てこの資格を持つに至った中学校教員も多かった(53のコレットは、資格試験を経て教員となった自分たちと古参の中学校普通教育教員との違いに言及している)。このほかに、資格のない補助教員(代用教員)も数パーセント存在した(一度、中等教育教員免許試験に落ちた53のコレットはまず代用教員として働いた)。教員養成制度は一九八〇年代後半から大きく変貌した。すなわち教員養成課程に入る条件が、バカロレア取得から一般教育課程修了[※]さらには学士資格保持まで格上げされ、初等・中等教育共通の二年間の教員養成機関として、大学付属の教員養成大学院が設置され、初等・中等教員資格は「バカロレア後五年」の資格となった。

行刑裁判官

「刑罰適用裁判官」ともいう。受刑者の職業・教育および医療上の理由等を考慮し、刑の執行のあり方を変更、すなわち個別化することを通じて刑の執行に関与する裁判官。具体的には、半自由(昼間は刑務所外で一定の活動に従事し、夜間は施設で過ごす)、構外作業(刑務所の外で恒常的に一定の活動に従事する)、固定型電子監視(電子監視装置によって、一定の活動時間以外は自宅を離れることを禁止される)、仮釈放および外

出・外泊許可といった措置を受刑者に認めることができる。さらに、これらの措置を、二年以下の実刑判決を受けた者に対しては、刑の執行より前に認めることができ、これによって受刑者の自由の完全な剥奪を回避することができる。

行政裁判機関

フランスには大革命以来、立法や行政に関する問題から司法権を排除する原則がある。それに基づいて、司法権に属する司法裁判機関のほかに、行政権に属する行政裁判機関があり、行政と国民との争いを管轄する。たとえば租税行政と納税者の間の紛争、公共事業に関する紛争、行政庁の決定や命令に対する取り消し訴訟、行政の運営によってもたらされた損害の賠償請求などである。行政裁判機関として三六の行政裁判所が設置され、八つの行政控訴院があり、それらの上位に行政裁判機関の最高裁として国務院がある。行政機構に属する裁判機関としては、このほかに会計検査院などがある。司法官とは異なって、行政裁判機構の裁判官を養成する特別な機関はなく、他の高級公務員職と同様に国立行政学院(↓グラント・ゼコール[※])における教育を通して養成が行われる。

共和国検事／共和国検事代理

第一審裁判所である「大審裁判所」の検事局の代表者。検事正。裁判所の規模により、共和国次席検事(検事正補佐)や数

名の共和国検事代理（検事）の補佐を受ける。

共和国原理

フランス共和国は憲法で、共和国は「不可分で、非宗教的」であり、「出自、人種、宗教」を問わず、すべての市民の、法の下での平等を保障すると謳っている。すなわち、出自・人種・宗教といった市民の属性をとり払ったうえで、普遍的な個人として平等に扱うという原理である。55のラミエ校長はこうした原理に忠実に教員として働いてきたのだが、この共和国原理は、文化的な背景が異なる（とくに非ヨーロッパ系）移民が増加する状況では、フランス社会への「同化政策」の根拠として引き合いに出されることがある（イスラム系移民の「同化」の問題は、66の主要な関心である）。イスラム・スカーフの事件で根拠となったのも、共和国の公的空間である学校は「非宗教的」でなければならないという共和国原理である。一方、共和国原理は人間の普遍性への信念ゆえに、歴然と存在する差別や格差の現実を覆い隠すという批判もある。公的空間では文化的・人種的・宗教的差異を認めないので、こうしたカテゴリーがかかわる公式な統計が存在せず、また、優先教育地区や地区社会開発のようなアフアーマティブアクションの性格を持つ政策の導入を遅らせることにもなった。

共和国連合（RPR）

ジャック・シラクによって一九七六年に創設されたド・ゴール主義に基づく保守本流の政党。ド・ゴール主義を継承して共和国の名のもとに国民の結集を目指すことを理念とするが、実際は社会党・共産党による政府共同綱領に依拠して政権獲得を狙うミッテランに対抗して、保守勢力の結集をはかるものであった。また、シラクは七〇年代から、経済政策の遂行にあたりド・ゴール主義的な計画経済路線と、それに反する経済自由主義路線の両方のアプローチをとっており、共和国連合も八〇年代以降は経済自由主義的な色彩を強めていった。

キリスト教労働同盟（CFTC）

一九一九年結成のキリスト教系の労働組合全国組織。推定組合員十万六〇〇〇人（二〇〇七年）。一九六四年に組織が民主労働同盟に転換されたとき、それに反対する人々によって旧来の組合組織が守られた。八〇年代の組合員数はおよそ十万人。従業員代表選挙における得票率は七〇―九〇年代にかけておよそ五―六パーセントで推移している。法律によって代表性（従業員を代表して労働協約を結ぶ権限）を認められている。

組合代表

法律で代表性（従業員を代表して労働協約を結ぶ権限）を認められた全国組織の労働組合が指名をして企業内に置くその組織

合の代表者。組合と従業員の仲介者であるとともに、不眠、苦情、要求、提案を伝達するなど組合と使用者との間をも仲介する。とくに団体交渉において重要な役割を果たす。五〇人以上を雇用する企業に設置が義務付けられ、従業員数に応じて一〜五人の組合代表が置かれる。組合代表は従業員代表、企業委員会委員を兼ねることができ、**36**のアミッドは労働総同盟の組合代表である。

グランド・ゼコール

フランスの高等教育機関の一つだが、バカロレア[※]を取得すれば登録資格がある大学と異なって入学希望者に選抜試験を課す（↓教育制度）。選抜試験に臨むには、バカロレア取得の後、二年間のグランド・ゼコール準備級[※]に通う必要がある。理工系、商業・経営系、法律・行政系、軍事系、さらには美術・音楽系にも及ぶおよそ三〇〇の学校があり、本書の聞きとり時点ではおよそ十万人の学生を擁していた（**64**のエレーヌは映画関係のグランド・ゼコール出身）。分野の多様性を反映して、グランド・ゼコールの設置者は国民教育省だけでなく、多岐にわたる。理工系では国防省、経済産業省、建設省が設置主体となっており、商業・経営系にはパリ商工会議所が設置したもののや、私立のものもある（「理工科学校（エコール・ポリテクニク）」が国防省の管轄であることが、**63**のアンリにとって重大な問題となる）。グランド・ゼコールは入試で選抜した学生に高度の専門教育を

施すことを使命としているが、一部のグランド・ゼコールはフランスにおける政・官・財のエリート養成機関となっている。

63の「理工科学校」がその筆頭と目されるが、多くの高名な知識人を輩出してきたことで有名な「高等師範学校」も、最高峰の教育機関として同様の威信を持つ。このほか、理工系では中央工学校、「国立高等鉱業学校」、商業・経営系では「高等商業学校」（**47**のサパンさんが在学していた）、行政・法律系では「パリ政治学院」がこうしたエリート養成機関として高名である。さらに国家官僚や、歴代大統領・首相を含む政治家を多く輩出している「国立行政学院」も特筆に値する。**26**や**第III部17**「国家の不作為」で指摘されているように、国家官僚の最高位に位置するポストはしばしばこの学校の修了を要件としているからだ。

グランド・ゼコール準備級

グランド・ゼコールの選抜入学試験に向けて、受験準備をするための学級。商業・経営系の場合一年間のこともあるが、普通はバカロレア取得後二年間の教育課程で、主要な高校に設置される。準備級への入学には高校時代の成績やバカロレアの得点に基づいた選抜が行われる（**50**では準備級入学に有利なコース選択が語られている）。準備級への入学はバカロレア取得者の一〇パーセントほどにすぎない。特に、主要グランド・ゼコールへの合格率が高い（パリを中心とする）有名高校の準備級へ

の進学は厳しい競争にさらされる。準備級への進学者は三年以内にグランド・ゼコールの選抜試験を受験しなくてはならず、不合格の場合は、大学の三年目に編入が許される。フランスでは高校を評価する際、よくバカロレアの合格率が引き合いに出されるが、準備級を設置しているかどうか、その準備級のグランド・ゼコールへ合格率はどのくらいか、という点からも、高校のランクが評価されることになる。

警察

フランスの警察組織には国家警察と国家憲兵警察隊という二つの種類があり、おおむね都市圏は国家警察、地方部は国家憲兵警察隊が担当している。すなわち、県庁所在地や人口二万以上の自治体には国家警察の支部（「都市警察」）が設置され、それ以外の自治体は国家憲兵警察隊が担当する。国家警察は内務省の管轄で、国家憲兵警察隊は、軍隊の一部を構成し、内務省と国防省の管轄下にある。このほか、各自治体は自治体警察を設置できるが、その活動は条例の執行や、警戒監視、避難指示、事故防止などに限定されている。またフランスでは、行政警察と司法警察が区分されている。行政警察は道路交通の管理や路上デモの整理にあたり、司法警察のほうは犯罪被疑者の追跡・逮捕、被疑者の尋問、証拠の収集、捜索令状の執行等、犯罪の捜査・取り締まりにあたる。司法警察は共和国検事（検事正）の指揮下にあり、また、予審判事は、予審に際して司法警察の

助力を求めることができる。司法警察で一定の地位にあるものは司法警察官となる。司法警察官は逮捕と捜索令状の執行について完全な権限を持ち、この資格のない警察官は補佐しか許されない。国家警察にも、国家憲兵警察隊にも司法警察官の資格を持つ者がいる。

県施設整備局（DDE）

施設省の県単位の出先機関。社会党政権が始めた地方分権化によって都市計画の策定主体が市町村やより広域の行政組織に移されたが、そうした地方自治体に都市計画の専門職員がいなかった場合、県施設整備局が都市計画文書の策定に携わることができた。県レベルでの道路の管理、中学校施設の管理も管轄に入っていた。

県保健福祉局（DDASS）

県単位で保健・福祉・医療を管轄する国の出先機関。保健分野では、病院施設の監督、公衆衛生諸施策の実施、社会福祉分野では、亡命希望者や移民あるいは困窮者の収容、社会統合施策の実施、社会医療分野では、障がい者・老人施設の監督、保護を要する者への援助などを任務としている。

郊外問題

すでに十九世紀の後半から大都市の近郊地区には、（都市内

部に置きたくない「迷惑施設」とともに)工場が立地し、ここで働く労働者も居住するようになっていたが、第二次世界大戦後の住宅不足を受けてこうした郊外には大規模な公共住宅団地が建設されるようになった(↓優先市街化区域*)。当初は非移民の中間層や熟練労働者も多く居住していたこれらの団地には、持ち家政策の結果(↓住宅政策*)、空き部屋が生まれるようになり、そこに積極的な移民受け入れ策によって移住してきた移民が、それまでいたスラムの解体の後、移り住むようになった(↓スラム*)。こうしてこれらの集合住宅団地には、社会職業的に不安定で低収入の外国人世帯——特にマグレブ諸国およびそれ以南のアフリカ諸国からの移民で、低収入の非熟練労働者で家族人数の多い世帯——が集住するようになった(7、8、11、19、53、60参照)。一部の地域では、他の団地の評判を落とさないよう、特に利便性に欠ける特定の団地に移民世帯を意図的に集めることさえ行われた。このような状況の変化のため、しばしば非移民住民との間で、階級差や文化的差異に基づくライフスタイルの違いをきっかけとした葛藤が生まれた(8参照)。そこには人種差別という要因もむろんあった。加えて、一九七〇年代からのオイルショックや脱工業化のせいで、失業がとりわけ移民人口を直撃した。さらに、同時期から始まった移民の家族呼び寄せ政策によって、移民の子どもたちがフランスに移り住むようになったが、非移民世帯の子どもを前提にした教育制度は、こうした移民の子どもたちを落ちこぼれとして排除す

る方向に作用した。優先教育地区*が郊外地区に多いのもそのためである。また、若者たちの非行がこうした地区でしばしば問題にされるのは、この教育排除と密接に関係する(7、8、9、10、11、48、51、53、54、55、60参照)。郊外はこうして経済・社会・教育の面で「排除空間」を形成するようになった。その一方で、「赤い郊外」と称された、共産党が地方選挙を制した自治体では、早くも一九三〇年代から、経済的な労働者支援ばかりでなく、教育・文化にわたる社会政策が実施され、「排除空間」に対する蔑視を押し返す「対抗社会」の試みもなされたが、上述した一九七〇年代からの郊外の変容がこうした試みを危機に陥れた。一九八〇年代になると、深刻化する治安の悪化や移民系の若者と警察との衝突を受けて、郊外問題に対する対応が強化され、それまでの住宅改修やインフラ整備に限定されない住民の生活の質の総合的改善を、住民参加を促しつつ、地区単位でのアフターマティブアクションとして実施する方向がとられた(↓地区社会開発*)。

高級官僚職団

フランスの公務員のなかで最上位の職員群。中央理工科学校・高等師範学校・パリ政治学院から国立行政学院(↓グランド・ゼコール*)で教育を受け、大臣官房や中央行政機関の責任者、公営企業の長など、国家官僚制において最も権限を持つ地位を占める者の集団。経歴・地位の点から、非常に均一な集団を形

成している。

公共職業安定所（ANPE）

一九六七年に創設された就職支援・雇用促進のための全国組織。普通アルファベットの略号で呼ばれ、本書でも聞きとり部分では「職安」とした。二〇〇九年に組織改革がおこなわれるまで、失業者は各地の公共職業安定所で求職者登録、再就職活動の指導をうけるが、失業手当の給付は別組織（↓商工業雇用協会）で行われており、失業者は複数の窓口を訪れる必要がある、負担が大きかった（30、41参照）。

公共有用労働（TUC）

一九八四年社会党政権の失業対策として導入された補助金付き雇用制度。失業中の若者が、地方自治体、公共施設などで、最低賃金を下回る給与で、パートタイムの研修生として雇用され、現場における職業技術の習得が期待された。しかし提供される仕事の大部分は単純作業であり、職業訓練の実施も全く徹底しなかった。結果として、若者に将来への不安を生じさせ、拒否されるようになった。一九八八年に連帯雇用契約※制度に引き継がれた。

工場の職制

ソシヨール※などのプジョールの工場では、一つの自動車生産ライ

ンはおよそ二、三〇人ほどの労働者（一般工員）で構成されていた。そのラインの責任者が「組長」である。一つの組は三つほどに分かれており、その下位グループを統括するのが「指導工員」（班長）である。一方、組長よりも上位の現場管理職として、「工長」（職工長）が置かれている。工長は常に現場にいるわけではなく、情報の伝達と全体の監督を行う。一つの工場の各部門（車体工場、組み立て工場等）の責任者が「工場主幹」で、工場全体の責任者が「工場長」である。このほか、七〇年代後半に労働者の声を拾う役割で導入された「工場相談員」（工長と工場主幹の中間の地位とみなされた）もあった。

控訴院

民事・刑事の第二審裁判所（日本の高等裁判所に相当）で、初審に対する控訴を管轄する。フランス全土に三〇の控訴院が設置されている。

高度研究課程証書（DEA）

「研究深化学位（免状）」とも訳される。本書に収録された聞きとり調査が行われた一九八〇年代後半―一九九一年の時点で、博士課程（三年）の第一年目の修了を証明する学歴資格。「バカロレア※」の後五年の学歴資格に相当する（↓教育制度）。

国民戦線

一九七二年にジャン・マリイ・ル・ペンが創設した極右政党（二〇一八年に党名を「国民連合」に変更）。反ユダヤ主義、国粋主義、反欧州統合、反移民政策を掲げて、一九八〇年代に失業者の増大とともに支持を広げ、一九八四年のヨーロッパ議会選挙で一パーセントの票を獲得し、一九八六年の国民議会議員選挙では、比例代表制の恩恵を受けて九・七パーセントの得票で三五議席を獲得した。さらに一九八八年の大統領選挙において、党首ル・ペンは一四・四パーセントの得票を獲得した（61のフレデリックはこのときの選挙に言及している）。さらに、二〇〇二年には社会党候補をわずかに上回る得票で決選投票に残り、フランス内外に強い衝撃を与えた。社会・経済・政治の閉塞状況を反映して、八〇年代以来特に庶民階級の一部の支持を拡大する反面、その人種差別的排外主義は、党首ル・ペンによるナチス擁護の歴史修正主義的発言とともに、右派であれ左派であれ、旧来の政治勢力を支持する側からはタブー視された。本書所収の聞きとり調査が行われた時期は国民戦線が台頭してきた時期に対応し、多くの場面で言及されている。46のマリーや61のフレデリックは国民戦線の活動家。

国務院

行政裁判機関[※]の最上級裁判所。政府が準備する法令案などの諮問にも応ずる。

国立科学研究センター（CNRS）

科学基礎研究にあたる国家機関。一九八〇年代には研究者約九〇〇〇人、その他の職員・スタッフを合わせると二万三〇〇〇人が所属していた。自然科学から人文科学に至るまで三五の部門に分かれ、物理学には八部門、数学には二部門がある。また、運営上の理由で地域区分が設けられている（これらの点が、63で話題にされている）。高等教育機関との連携は緊密で、研究員の七割は大学にポストを持っている。

国立高等演劇学校

二〇〇年以上の伝統を持つ国立の演劇学校。各学年の定員約三〇名に対して一三〇〇人ほどが受験する。三次にわたる実技試験で厳しく選考された学生は、三年間にわたって、演劇・舞台芸術に関する実践経験と理論的知識を身に着けるべく、伝統と現代性との融合を目指した教育を受ける。

国立統計経済研究所（INSEE）

公的統計の調査・作成・分析・公表にあたる国立の研究機関。国勢調査を実施し、人口に関する様々な数値を公表する（社会職業分類[※]もこの研究所によって確立され、改訂されている）。家庭や企業に関して、定期・非定期の調査を実施して、結果を分析・公表するとともに、物価指数など、重要な公的指数を確定する。この研究所が公表する統計は、フランス経済・社会を

知るための基本的なデータとして広く活用されている。

心のレストラン

お笑い芸人コルツッシュによって一九八五年に創設されたNPOで、この種の慈善団体としては最も知られているもののひとつである。失業者や低収入の家族などに無料で食料品を提供して、現在に至っている。創設当初、五〇〇〇人のボランティアが参加して、八五〇万食分を提供した。

国家経済計画

フランスにおける国家経済計画は、戦後復興を目的として一九四六年に第一次計画が策定され、以後、ほぼ半世紀にわたって第一〇次までの五カ年計画が策定された。本書に収録された聞きとりの時期は、第九次（一九八四―八八）および第一〇次（一九八九―九二）計画の時期にあたる。第九次計画では、社会党政権の地方分権化方針を受けて、地方の施設整備に関して地方自治体、とくに地域圏の役割を重視した。また、社会党政権が緊縮財政に転じた後は、給与の抑制と企業の業績改善に重点が置かれるようになった。第一〇次計画（欧州単一市場導入予定を受けて四年間の計画となる）では、地方分権化がいっそう推進され、とくに、北部から北東部の、産業構造の転換が必要となる地域圏や中部の農村地帯の地域圏に重点が置かれた。差し迫った欧州単一市場への適応のほかに、雇用対策や社会的

分断の克服も目的とされた。18のパスカルの「任務」にとって、この二つの国家計画は少なからず影響を与えている。

コメディ・フランセーズ

十七世紀の古典劇時代からの伝統を持つ、国立の劇団。この劇団の本拠であるパリの劇場も同じ名前と呼ばれる。劇団は正座員約四〇名（うち、座長一名）、一年契約の準座員約三〇名の俳優のほかに、約三〇〇名の従業員からなり、政府任命の総支配人（多くは俳優、演出家、ときに劇作家）が劇団を統括し、国からの補助金を管理する。正座員任命、劇団予算、収益配分も、総支配人が主宰する正座員総会で決定される。いわば俳優の「協同組合」的な性格をもつところに特色がある。演目選定には外部の人も含む文芸委員会が設けられている。本拠の劇場はパリ一区にあり、そのほか、六区のオデオン座が一九五九年まで第二劇場となっていた。

さ行

最低賃金

法定の「業種間一律スライド制最低賃金」の略称。フランスで全労働者を対象にした最低賃金制度ができたのは、一九五〇年にさかのぼる。当初、労使間の交渉によって決定されていた最低賃金には、地域間格差も存在した。六八年のゼネストを受けた政府仲介の労使交渉によって、最低賃金は三五パーセント

も上昇し、地域間格差も解消された。七〇年代前半には最低賃金が大幅に引き上げられた後、七〇年代末には伸びが抑えられるようになっていたが、一九八一年にミッテランが大統領となると、最低賃金は直ちに一〇パーセント引き上げられた。しかし、その後、社会党政権が緊縮政策をとると、最低賃金は九〇年に至るまでかなり低く抑えられた。

サルトルーヴィル事件

一九九一年三月二十六日、パリ郊外イヴリン県のサルトルーヴィルにある大型スーパーマーケットのカフェテリアで、青年が射殺された。事件後、発砲した警備員（やはりアラブ系）はすぐに警察に連行されたが、夜にかけて近隣の団地の若者と警察が衝突、車が焼かれ、商店が破壊された。一九九〇年十月のヴォーリアン・ヴランの「暴動」に引き続いて起こったこの事件で、再び「郊外問題」が注目を集めるようになった。

参入契約↓社会参入最低所得保障（RMI）

参入的客観化

客観化する主体の客観化、すなわち、分析する主体、研究者自体の客観化。社会学や人類学という学問研究の実践の場で、研究者という主体と、研究者が意識的・無意識的に依拠する学

問体系とを形成した社会の在り方を客観的に把握すること。それには研究者の年齢、性別、国籍、その社会的出自・位置・所属・軌跡などという基本的な要素のほかに、研究者が、所属する学問の界の中で占める位置をも客観化する必要がある。それぞれの学問界には固有の伝統や価値体系、思考習慣があり、そうしたバイアスのある空間では、研究者の主題・方法・理論は、彼がその空間で占める位置に依存するからである。客観化する行為を社会的に可能にする諸条件を、このようにして明らかにすることが科学的客観性の条件となる。

視学官

大学区視学官ともいう。大学区長に直属し、県レベルでの教育行政の長となる。大学区長の代理として、高等教育以外の県内のすべての教育業務全般を指揮し、学校長などの教育関係者と密接な関係を保ちつつ、全体の調整を行う。

ジスカール

ヴァレリー・ジスカール・デスタン（一九二六〜）。政治家。大統領（一九七四〜一九八二）。理系のエリート校である理工科学校と国立行政学院（↓グランド・セコール）で学んだあと、高級官僚をへて、一九五六年に国民議会議員となり、一九六二年から一九七四年まで二度経済財政大臣となる。七四年に現職のポンピドゥー大統領の急死を受けた大統領選挙で、ミッテラ

ンを僅差で破って当選（58のセバスチャンはこの時の選挙に言及している）。「自由・中道主義・ヨーロッパ統合」を旗印とするジスカールの政治は、給与生活者からなる中間階級を中心とする社会としてフランスをとらえ、経済自由主義に基づく広範で穏健な社会改革を目指した。前期中等教育課程（中学校）を「単線型」に移行させる教育改革（↓教育制度）や公的資金を住宅建設から住宅個人援助に回す住宅政策の改革（↓住宅政策）もジスカール時代に行われている。

師範学校

初等教育の教員を養成するための学校。バカロレア後二年の教育を必要とする。60のコリーヌこの養成課程を経て小学校教員になった。旧制度では、55のラミュ校長のように、小学校補習科を終了した段階で師範学校に入ることができた（↓教育制度、↓教員養成）。

司法官

裁判官と検察官の二者を包括して司法官と呼ぶ。裁判官は裁判を執行することを任務とし、検察官は法律の適用を要求することを任務とする。司法官の養成は、司法省が管轄する国立司法学院が行っており、この入学選抜試験が日本の司法試験に相当する。ただし、弁護士養成は司法官の養成とは別の機関によって行われる。

社会参入最低所得保障（RMI）

「栄光の三〇年」の終焉とともに、雇用情勢の急激な悪化によって、失業が長期的に増大して貧困問題が生じた。現代の貧困は、仕事を失うことで、住居問題や健康悪化等の複合的な困難に陥り、やがて家族や友人・知人から孤立するという社会的排除のプロセスをたどる。こうした社会的排除への対策として、一九八八年に導入された社会参入最低所得保障制度は、貧困生活に陥っている就労・生活困難者に最低限の所得を保障する公的扶助制度であり、その目的は、対象者が社会生活をとり戻し、職業経験を積むなかで、仕事や将来への展望を描けるよう職業的・社会的参入を支援することであった。扶助受給者は、単身世帯が多く、家族・友人・近隣住民との関係が希薄化しているゲートも少なくない。社会参入最低所得を受給する権利は、社会参入の契約を結ぶ義務と一体化している。すなわち、扶助対象者は社会参入最低所得を受給するとともに、社会的に有用な活動に従事する契約（社会参入契約）を、受給後の三カ月以内に結ぶことになっている。その内容を取り決める際には、ソーシャルワーカーだけでなく、地元雇用紹介機関や他の支援組織も関与する。こうして、社会参入最低所得の受給者は、民間団体（NPO）・地方自治体・公共機関のいずれかと雇用契約を結ぶ。この契約は、民間企業と締結する雇用契約とは異なるものの、通常の生産活動と同等と見なされ、最低賃金が保障され、社会保障制度に加入することができる。とはいえ、参入契

約は単なる雇用契約ではなく、生活に問題を抱える人びとの治療やカウンセリングもその内容に含まれるとされる。本書所収の聞きとり調査が行われた時期には、この保障制度は就労・生活困窮者対策として大変重要な役割を果たしており、本書でも何度も言及される。46の「マリー」はこの給付によって生活し、41のリディアにとって、この保障を受けられるかどうか最後の頼みの綱であり、42の「ミシェルとナター」はこの保障の支払いを拒否されたという。9特に18ではこの保障制度を適用する側の視点から制度の不備が指摘され、12、45、47ではこの保障に敵対的な態度を見せる人物が登場する。さらに、72に収められた「尋問」はまさに、この保障給付に関する行政による聞きとり調査の実態を明らかにしている（この社会参入最低所得保障は普通アルファベットの略号でRMI（「エレミ」と発音する）と呼ばれる。72「尋問」の面談記録に限って、臨場感を出すために「RMI」と記載した）。

社会職業分類

国立統計経済研究所によって、一九五四年の国勢調査以来作成されている活動（労働）人口の分類。フランスの官庁統計において基本的な分類として使われ、また民間機関や研究者の間でも非常によく参照される。この分類は、相互関係・行動と、言動・帰属意識の点からみて「社会的に等質」とみなされる集団を析出し、それらを集団間の序列関係を考慮して配置するが、

農業従事者	農業従事者
職人、商人、企業経営者	職人 商人 10人以上を雇う企業経営者
上級管理職、上級知識職	自由業者 公共部門の管理職、知識職、芸術家 企業の管理職
中間職	教育、保健、公共部門などの中間職 企業の販売管理部門の中間職 技術者 (職) 工長、(現場) 主任
事務・販売職	公共部門の事務職 企業の管理部門の事務職 販売職 個人向けサービス従事者
労働者	熟練工 非熟練工

(国立統計経済研究所 *Données sociales* 第5版 (1984)、539頁による)

それは特定の社会学理論に基づいたものではなく、長期間にわたる試行を通して得られた経験的方法に基づく。したがって、分類される各集団は人々の日常的表象に対応し、名称にも日常使われている言葉が用いられている。創設時より何度か改訂を経ているが、本書の調査が行われた八〇年代の分類を本書で言

及された項目を中心に簡略化して【以下】に示す（四〇項目ほどにわたる小分類は省略した）。

分類名に関して、以下の点で注意を要する。「上級管理職」（上級幹部）とも訳される）は、高等教育を受けた上層ホワイトカラーで、一定の権限と責任を与えられた職務であり、部下を指揮することもあるが、日本の場合とは異なり必ずしも部下がいるとは限らない。18のパスカル、32のコリーヌ、47のサパンさんはそういうタイプの「上級管理職」である。なお、「上級管理職」には技術系の上級職（技師）も含まれる。また、「知識職」には、中等教育の教員、各部門の科学者、学芸員、研究所員などが含まれる。「自由業者」は高等教育を必要とする職業を自営している者で、弁護士、公証人、医師、薬剤師、会計士、建築士などである。「中間職」は、「上級管理職、上級知識職」と「事務・販売職」および「労働者」の中間に位置する階層であり、教師、保育士、看護師、指導員、ソーシャルワーカー、公共・民間の下級管理職などが含まれる。「技術者」は、技術系の上級管理職である「技師」とは異なり、現場で技術的な業務に従事する。「事務・販売職」（従業員、「職員」、「事務（系）労働者」とも訳される）は、雇用されて、指示された非肉体的な業務を遂行する。事務系と販売系の職務がある。本書では、「上層・中間・庶民」という、伝統的な階級（階層）の三分類が用いられているが、この分類と社会職業分類との関係は、単純ではない。「上級管理職、上級知識職」が上層階級、「中

間職」が中間階級、「事務・販売職」および「労働者」が庶民階級の中核を構成すると考えられるが、たとえば、「事務・販売職」および「労働者」や「上級管理職、上級知識職」の一部は、より中間階級寄りともみせざるし、また、給与生活者でない「農業従事者」や「職人、商人、企業経営者」は内部の多様性が極めて大きく、全体としてどの階級に属するか判断することができないからである。

社会党政権

ミッテラン[※]が一九八一年に大統領に当選したことで、社会党を中心とする左翼政権が誕生した（共産党の閣僚も入閣した）。ミッテランは、当時、世界的に勢いを増しつつあった「小さな政府」（イギリスのサッチャー首相、アメリカのレーガン大統領の政策）と対立する「大きな政府」を志向し、大規模な国有化を政策の中心とした産業構造の再編をはじめ、最低賃金・社会福祉給付の増額、公務員の増員による雇用対策、労働条件の改善、六十歳定年制の導入などの措置をとった。さらに地方分権を推し進め、放送の自由化や死刑廃止など多くの政治・社会制度改革にも取り組んだ。しかし、七〇年代後半から増えていた失業はさらに悪化し、物価上昇、貿易収支赤字、フラン切り[※]下げなど経済状況は深刻化し、早くも八二年から政府は物価・賃金の凍結などの緊縮政策に転じた。それと同時に、製鉄・造船・石炭の構造不況業種をはじめとして、自動車・電話などの

部門で余剰労働力の削減による企業合理化を推し進め、鉄鋼部門ではローレーヌの製鉄所に対して大幅な人員削減を実施した(↓ロンウイ*)。こうした政策転換を中心となって推し進めたのは、八四年から首相となるファビウスである。高等師範学校・国立行政学院(↓グラント・ゼコール*)出身の典型的エリートであるファビウスは、労働運動を基盤としない新しい社会党を代表する政治家で、経済自由主義(ネオリベリズム)の論理に従って、社会保障費の削減を含む超緊縮財政を断行し、企業活動の活性化を狙った所得税・法人税の減税が打ち出された。しばしば「背信」とも称されるこの政策転換は、合理化の対象となった鉄鋼労働者は無論のこと、庶民階級を中心とする多くの左翼支持者の「失望」を招いたばかりでなく、社会党の「末端の活動家たち」の士気にも大きな影響を与えた(第IV部35「一つの世界の終わり」および37参照)。また、この政策転換の時期に、選挙における得票を激減させた共産党は、緊縮財政や企業合理化に反対して、社会党内閣への入閣を拒むようになった。こうした政策転換にもかかわらず、社会党政権ははかばかしい成果を上げることなく、一九八六年の議会選挙では保守派に敗れ、共和国連合*が、左派のミッテラン大統領の下で政府(内閣)を率いるという「保革共存」体制がスタートした。シラクは、すでに社会党政権下で始まっていた国有企業の(再)民営化をさらに強力に遂行し、減税も継続して、経済自由主義路線を一層推進した。それは教育改革にも反映され、大学入学

時の選抜の導入、学費決定の自由化、高校のカリキュラム軽減等の法案の提案となったが、これに対して八六年の十一月末に大学生と高校生による大規模な抗議デモが発生し、これが警察との暴力的な衝突に発展して死者や重傷者を出す事態となり、政府は法案を撤回せざるを得なくなった(6「メディアの視点」がこのデモに言及している)。一九八八年の大統領選挙はこのシラクとミッテランとの争いとなり、ミッテランが勝利したが、そこには前回選挙の勝利がもたらした刷新はもはやなく、大統領選挙に引き続いた同年の議会選挙でも社会党は過半数を獲得できなかった(選挙後に首相となったのは、中道寄りのミッシェル・ロカールであった「22参照」)。こうした停滞状況を反映して、社会党の内部抗争が始まる。すなわち、元首相のファビウスと、ミッテランを引き継いで社会党第一書記となったジョスパン(ファビウス同様、グラント・ゼコール*出身)の主導権争い——ミッテランの後継者争い——が発生し、37の中心的な話題の一つである九〇年(三月十一〜二十一日)のロンウイの社会党大会では、両派の対立が衆人環視のもとで表面化して、メディアにも大きく取り上げられた。両派ともそれぞれの大会宣言案を提案したが、どちらも過半数の支持を得ることができなかった(37の面談で語られるとおり、宣言案ははかにもあり、僅差でジョスパン提案の支持が一番多かった)。最終的には両者の意向を反映した文書の採択と、中央指導部におけるポストの配分で妥協が図られた。ロカールの後も社会党政権の経済自由主

義路線は、フランス初の女性首相クレソン（在位一九九一―九二）に引き継がれたが、彼女の後を受けて首相に就任したのが、ピエール・ベレゴヴォワであった。ベレゴヴォワはウクライナ移民の子で、職業適格証[※]を取得後、十六歳から労働者として働きながら政治活動に参加し、ミッテランの忠実な協力者として頭角を現し、左翼政権の閣僚を歴任するまでになった。首相として経済自由主義路線を継続したが、失業の増大、欧州共通農業政策への抵抗（43、44参照）、ストライキの頻発などの状況を受けて、一九九三年の総選挙に大敗し、首相辞任後、自殺した。12のモリス・D氏は何の学歴もなく立身出世した者の一人として、ベレゴヴォワを「賞賛」しているが、その発言がなされたのはベレゴヴォワの自殺より以前のことである。

社会分析

自己の在り方・現状の社会的要因の分析。科学的（社会学的）知識に基づいて自己を「臨床的」に分析する方法で、分析によって自己の社会的無意識を明らかに出すことを通して、行動や思考を誘導・規制するこの無意識から一定程度自由になることを可能にする。すなわち、社会分析を通して得られた自覚によって、ハビトゥス[※]が変形され、自己の性向（傾向性）を統御することが可能になる。ブルデューは本書に収録された聞きとりにおける調査者の問いかけについて、「二人で行う社会分析」の

様相を呈する（第VII部71「理解するとは」と述べている。本書第1分冊巻頭に収録したブルデューのインタビューでも聞き取り調査における社会分析の重要性が強調されている。

従業員代表

従業員による二年ごとの選挙で選ばれる被雇用者の代表。企業長（経営者）との定例の会議を通して、従業員の苦情・要求を伝達する。また、定例外の会合を求めることもでき、企業委員会[※]に対して提案を行うこともできる。従業員一人以上を雇用する企業に設置が義務付けられ、代表の人数は企業の規模によって一〜九人までとなる。従業員代表選挙は企業側が組織するが、組合代表と事前に選挙方式について合意していなければならない。選挙は比例代表制で、労働組合（代表制のないものも含む）が候補者のリストを提示できる。

住宅政策

第二次世界大戦後のフランスでは、戦争による住宅の破壊、旧植民地からの大量の引揚者の流入や農村から都市への人口移動、さらにはベビーブームによる人口増などを受け、深刻な住宅不足が発生した。これに対処するため、国家主導で公共住宅を大量に供給する政策がとられ、大都市周縁部で多くの大規模な集合住宅団地が建設された（一九七〇年ころのピーク時で年間着工件数が一三万戸近くに達した）。この建設は、国庫補助

と国の金融機関による低利融資によって支えられたが、政策遂行機関が公共部門に限られていた日本の場合とは異なって、フランスでは、公的資金による社会政策的住宅（本書では「公共住宅」とする）を建設するにあたって、公共・民間の様々な事業主体が参入した。しかし、この政策の結果、住宅状況がいったん改善の方向に向かうと、社会政策的賃貸住宅に代わって、持ち家取得への支援を志向する傾向が生じてきた。こうして、経済自由主義の立場に立つ一部の高級官僚・政治家たちから、大規模な公共住宅建設への助成に対する批判が起こった。従前の大規模事業は硬直的で、非効率かつ不公正であるという批判（ひとたび事業が決定されると、長期にわたってその決定に拘束される。一つの世帯が長期にわたって制度の恩恵を受ける一方で、入居できない世帯には援助が及ばない。制度の恩恵に浴しているのは、往々にして最も住宅に困窮している貧困層ではなく、それよりも上の中低所得層である、等々の批判）を展開して、住宅政策の抜本的な改革が必要であると主張した（ピエール・ブルデュー『住宅市場の社会経済学』（藤原書店）第二章がこの間の経緯を詳細に分析している）。一九七四年にジスカール・デスタンが大統領に就任すると、住宅担当相に任じられたジャック・パローのもとで、住宅融資制度の改革が検討された。後に首相となるレイモン・バルが率いる委員会に改革案が諮問されたが、この委員会は、建設助成よりも住宅購入者の住居費支払い能力を高める対人助成のほうが、財政負担を軽減する

とともに、公平かつ効率的な支援形態であるとして、対人助成へと政策転換をうながす改革案を提示した。第Ⅲ部17「国家の不作為」で言及されているこの政策転換のプロセスにおいて、同時期に組織されたノラ・エヴノ委員会はパール委員会と歩調を合わせつつ、既存住宅の改善について検討した。一方、低家賃住宅の事業体の連合組織も同時期に「低家賃住宅白書」を刊行して、住宅政策の大幅な転換をうながした。白書では、住宅の量的必要性が落ち着きを見せる中、より良い質を求める住民の要望から生じる新たな危機に言及し、上質で公平な住宅供給に向けた国庫補助の配分を求めている。パール委員会の報告書に基づいて、一九七七年に個人別住宅手当が導入され、持ち家取得が推進されることになった。結果として、一九六五年には新規建設の三〇パーセント程度だった一戸建ての建設が、一九七七年には五七パーセントまで増加した。この住宅政策の転換は、それまで建設された大規模公共住宅団地から比較的恵まれた層が転出してゆくという事態をも引き起こした（↓郊外問題）。

商工業雇用協会（ASSEDIIC）

失業保険制度を管理・運営する県単位の組織。全国商工業雇用連合（UNEDIC）が全国レベルで統括する。フランスの失業保険制度は、労働組合中央組織（ナショナルセンター）と経営者団体が全産業を対象として締結する団体協約に基づいて管理・運営されており、全国商工業雇用連合の会長にも労使の

全国組織メンバーが二年ごとに交互で就いていた。二〇〇九年に公共職業安定所と統合されたが、これは伝統的な労使自治による管理・運営が国家管轄に移管され、公的機関と統合されると同時に「民間化」されるという「改革」を典型的に示している。

上級技術者免状（BTS）

バカロレア取得後二年の教育課程を経て取得される（水準Ⅲの）職業資格（↓職業教育）。工業・サービス・農業部門で一〇〇以上の種類があり、高校に付設された養成課程を経て取得されるのが一般的である。水準Ⅴ（職業適格証や職業教育修了証など）や水準Ⅳ（職業バカロレアなど）の職業資格の価値下落を受けて、庶民階級を含めて、しだいに多くの若者がより上の水準の資格を目指すようになっていく。56のエマニュエルはバカロレア取得後、この資格の養成課程に入ることができず、しかたなく大学の一般教育課程に登録した。58のセバステリアンはジャーナリストになる前に、この資格を取得している。

職業教育

フランスの職業教育は公的な職業資格の取得を目標におこなわれる。その職業資格が雇用の際に地位や賃金水準を決定する重要な要件となることが労働協約を通して法的に定められているからである（資格検定試験の審査には（経営・労働の）職

業団体の代表も参加する）。職業資格を含む学歴資格は、「資格水準」として公的に序列づけられており、水準ⅠとⅡは学士・修士以上、Ⅲはバカロレア後二年、大学の一般教育課程修了、Ⅳは普通・技術・職業バカロレア、Ⅴは職業適格証および職業教育修了証の水準である。水準Ⅲにあたる上級技術者免状のように、バカロレア取得後、高等教育レベルで行われる職業教育もあるが、普通、職業教育とは、高等教育に接続しない短期の教育課程を指し、水準Ⅴの資格と、Ⅳのうちの職業バカロレアの取得を目指す教育課程に対して狭い意味で用いられる。本書に収録された聞きとりが行われた時点では、中学校は「統一中学校」という全生徒に共通の教育課程に統合されていたが、それ以前は、小学校修了の時点から、高等教育につながる長期の教育課程と、労働市場への早期の参入を前提する短期課程に分岐していた（聞きとり対象者には統一中学以前に中等教育を経ってきた人も多くいる（↓教育制度））。また、統一中学の内部でも、早期の職業課程が存在した。中学入学時点で、小学校での学習に遅滞のある生徒は移行学級に入れられ、ここで中一・二の教育を受けた後、普通クラスに復帰できないときは、職業前教育学級や職業見習い準備学級に進路指導された。これらの学級は中学校や、職業教育高校（後の職業高校）に設置された。職業現場での実習とも組み合わせられたこれらの教育課程には、一九七〇年代後半には、約二五パーセントの生徒が振り向けられた。こうした生徒たちをはじめとして、中学校以後、高等教

職業教育修了証(BEP)

資格水準V(熟練労働者)レベルの職業資格。同レベルの職業適格証(CAP)よりも広範囲の職域に対する適応を可能にすることを原則とし、したがって、職業適格証よりも種類は少なく、七〇—八〇年代でおよそ六〇ほどの資格があった。原則として、職業(教育)高校(54参照)で二年間の教育課程を経て取得される。この資格取得者には、移行準備学級を経て、技術教育高校(課程)への編入が可能であり、49のマリクもその可能性に言及している。(↓職業教育)

職業高校

水準Vの短期の職業資格である職業適格証および職業教育修了証、あるいは水準IVの職業バカロレアの取得を目指す教育課程を置く高校(↓職業教育)。統一中学校以前の制度で小学校卒業者の職業教育(見習い)にあたった技術教育中学および統一中学校導入時の技術教育高校を制度的に引き継ぐ形で作られた。中学校の途中から職業教育に配置された生徒を受け入れる職業前教育学級も職業高校に設置された。高等教育進学の大衆化や学歴資格の「インフレーション」のせいで、職業高校が提供する学歴資格の価値が下落し、職業高校はしだいに、学歴上昇過程から排除された者たちが集まる「島流し」の場となっていた(51、54参照)。49のマリクは職業高校に通っており、8のマリアの息子や67のファリダの弟たちは職業高校を出てい

育に進学しない若者たちが目指した職業資格は、熟練労働者(技能工)の水準である水準Vに属する職業適格証および職業教育修了証である。これらの資格は職業高校での教育課程を通して獲得されたが、このほかに見習いという方法もあった。これはいったん見習いとして就業し、同時に訓練施設で一般・技術教育を受けるといふもので、長い伝統を持つ見習い制度が教育制度に組み込まれたものだった。この水準Vのレベルに達しない労働者が「単能工」であり、29のジェラール、36のアミッドがこれにあたる。バカロレアは水準IVに属する。このレベルの資格保持者、特に技術バカロレア取得者は、労働者より格上の「技術者」(↓社会職業分類)とみなされる。しかし、栄光の三〇年後の雇用情勢の悪化と、高学歴化の進行を受けて、水準Vの資格の価値下落は著しく、八〇年代以後は、水準Vの資格でも単純労働者の職しかないことも多く、また失業率も上位の資格に比べて高い(価値の下落は職業バカロレアにも及んだ)。これらの職業資格に向けた教育機関である職業高校は、しだいに学歴上昇過程から排除された者たちが集まる「島流し」の場となっていた(54参照)。実務的な職業資格としてもバカロレア以後の学歴が必要となり、しだいにバカロレア後二年(水準III)の資格である上級技術者免状も増加した。第IV部27/28「常勤工と期間工」や29では、上級技術者免状保持者の若者が生産現場にも表れて、旧来の労働環境を変えつつある様子が描かれている。

職業適格証(CAP)

資格水準V(熟練労働者)レベルの職業資格。一九一九年に創設された伝統的な職業資格で、中等教育課程を通じて取得される。資格の範囲は細分化され七〇―八〇年代には三百を超える種類があった。中学校(四年)修了後、職業(教育)高校(54参照)で二年間の教育課程を経て取得されるのが原則だが、中学二年(の移行学級)修了後、三年課程による取得も可能であった。7のフランソワはこの資格取得に失敗している。(↓職業教育*)

職業前教育学級(CPPN)

中学校において、学習に遅れがあり、通常の教育課程についていけない生徒が二年間の移行学級の後に振り向けられた学級一般的教育のほか、職業課程への導入となる技術教科があった。この学級の教育課程は職業資格に直結したものでない。生徒は、職業見習い準備学級や職業高校に進んで、資格取得を目指すことになる。(↓職業教育)。

職業見習い準備学級(CPA)

学校での授業と生産現場での研修を組み合わせた「交互教育」による、若年者向けの職業教育課程。十五歳以上から入ること

ができる。中学校の普通課程についていけない生徒が移行学級の二年間の後、十五歳に達していればこの課程に入って、中学校または職業高校での教育と並行して企業での研修をうけ、職業資格の取得を目指すことができる。(↓職業教育)。

初等教育修了証

旧教育制度で小学校修了者(標準的には十三歳時点)に付与された免状。一九五九年に義務教育が十六歳まで延長され、一九七五年に前期中等教育が統一中学校として単線化されると次に存在意義をなくし、一九八九年に廃止された。

シラク

ジャック・シラク(一九三二〜二〇一九)。保守系の政治家。首相、パリ市長、大統領(一九九五〜二〇〇七)を歴任。エリート校、パリ政治学院および国立行政学院(↓グランド・ゼコール)を出た後、高級官僚となり、一九六七年から国民議会議員、次いで閣僚となり、ジスカール・デスタンの下で一九七四から一九七六年まで首相。一九七六年にド・ゴール主義政党の共和国連合を創設し、総裁となる。一九八一年に大統領選挙に出馬するが、第一回投票で敗れ、次の大統領選挙(一九八八年)では決選投票で社会党のミッテランに敗れる。この間、左翼の大統領のもとで首相となり、史上初の保革共存体制の一翼を担う。ミッテラン引退後、一九九五年に大統領に当選。

進路指導

試験等による選抜制の弊害を解決する方法として、フランスでは進路指導の理念が第二次大戦前からしだいに現実化し、一九六〇年代の教育改革から制度化されていった。指導のために必要な資料・情報を提供する機関・施設の整備、進路指導の専門職（進路指導員）の配置等、外的条件が整えられるとともに、指導にあたっては、学科の成績だけでは測れない生徒の意欲・関心や適性・能力を考慮し、生徒やその家族と十分にコミュニケーションをとる努力も払われてきた。しかし、実際は、主要科目（数学、国語、外国語）の試験の結果や、心理テストによるデータに基づいて進路が決定される傾向が生まれ、留年や（格下げ的な）進路変更という否定的（抑圧的）な側面が印象付けられる結果となった。進路指導は、普通高校、技術高校、職業高校等の進学先の決定ばかりでなく、学校内部でのコースの決定にも関与している。50の高校生たちが直面したのはこうした進路指導である。また、第V部51「悪循環の歯車」で分析されているように、進路指導は、生徒の適正・能力に応じた教育を受けさせるという理念から逸脱して、「バカロレア八〇パーセント政策」（↓バカロレア）^{*}、実現のための手段として用いられたという現実もある。進路指導は、校長や生徒の担当教員が、生徒・家族の希望を考慮して提案を練り、その提案を受けた学級委員会^{*}で決定される。進路決定の最終責任者である校長に対して、親が直接働きかけることもしばしばみられる。この決定

に不服の場合、（7に登場する高校生のように）学外の不服審査委員会に異議申し立てをすることができる。どのような決定に対しても、生徒は留年を選択し、進路決定を翌年に引き延ばすことができる。（↓教育制度）^{*}

推進員

「アニマトゥール」とも訳される。広く一般市民が参加する社会・文化活動の運営・指導を担う専門職。活動の範囲は多様で、文化活動（美術・演劇・音楽・舞踊等）、社会活動（生活指導等）、スポーツ・野外活動、休暇・余暇活動、教育、人的交流などが含まれる。推進員になるためには、講習を受けて国家資格を得る必要がある（資格にはさまざまな水準の職業資格（↓職業教育）^{*}がある）。

推進員適格証

子ども・青少年の文化・スポーツ活動、休暇村等の推進員^{*}として活動するための資格。ただし、推進員という専門職の資格ではない。十七歳から資格取得のための講習（有料）を受けられる。

スラム

トタン板や廃材など、有り合わせの材料で作った掘っ立て小屋に極貧層が密集して住む集落で、フランスでは一九五〇年代

から大都市近郊で形成された。郊外で働く非熟練の移民労働者が空き地に住み着いたもので、一九六〇年代初めには、たとえばアルジェリア人の場合、その四三パーセントがスラムに居住していた。一九六六年の調査ではフランス全土で二五五(うち一九がパリ近郊)のスラムがあり、五万人が暮らしていた。

65で語られるパリ郊外のナンテールのスラムには、二万人が居住していた。一九五〇年代以降、安価な労働力を確保するために、フランスは国策として(旧)植民地から積極的に移民を導入したが、住宅難のフランス国内で移民が住居を確保するのは困難を極めた。それでも住居の当てのないまま渡仏する移民も多く、こうした人々の多くは最終的にはスラムに居住せざるを得なかった。政府は一九七〇年以降、スラムの解体を加速させるが、その住民の再入居先として空き室の開始した集合住宅団地が使われた(↓郊外問題[※])。一般の団地に入居するまでの間、住居条件が悪い簡易住宅(仮住まい団地、60参照、58のセバスチャンはこの住民を取材した)をあてがわれ、そこに相当期間居住することを余儀なくされた者も少なくなかった。スラムから団地へという移民の体験は、65のアバスが語っている通りであり、また、4のベン・ミルー一家も一時ナンテールのスラムに住まざるをえなかった。

生徒監督

俗に「生徒監」とも呼ばれる。学校内での生徒の行動や、自

習などを監督する職員。しばしば学生アルバイトが務める(55、56参照)。

生徒指導主任

授業を担当する教員とは別に、生徒指導を担当し、生徒の個別相談やカウンセリングを担う専門職員。フランスの中等教育機関では、教科を指導する教員と生徒指導をする生徒指導主任の分業体制が維持されている。生徒指導主任は、中等教育の大衆化とともに増加した校内暴力、非行、怠学などに対応すべく、各学校に1〜2名配置され、生徒の出席状況を管理し、教員と共同しながら生徒の状況を把握し、保護者面談も行う。生徒の主體的な校内活動を援助することもある。教員たちとは別の専門の部屋を持っており、何らかの問題が生じた場合、生徒はその部屋に行って生徒指導主任と面談するよう指示される(57参照)。

ソシヨー

フランス北東部ドゥー県の中堅都市モンベリヤール(一九九〇年の人口約三万人)に隣接する自治体で、自動車メーカー大手プジョー社の大工場がある。ソシヨーの人口は八〇年代に五〇〇〇人ほどにすぎなかったが、工場は七〇年代末には四万人を雇用していた。一九一二年に創業したこの工場は長い間フランスを代表する工業施設であった。27/28〜30および36で、この

工場の労働者が登場する。

た 行

大学区

数県を一つの単位として全国で二八カ所設置される国民教育省の地方行政組織で、所管内の初等教育から高等教育までのすべての教育活動（施設・人事・財務・教育内容等）を監督する。大学区長は大学教授から大統領によって任命される。

多能工

生産・施工の現場において、一人が一つの職務だけを受け持つ単能工に対し、一人で複数の異なる作業や工程を遂行する技能を身につけた労働者。生産ライン上の労働者は普通、特定のポストに割り当てられた一〇五の作業のみを遂行する。こうした単能工に対して、複数のポストを担当できる労働者である多能工は、特定のポストに就くライン要員としてはもちろん、特定ポストを持たない補助要員としてライン全体の円滑な回転を確保するためにも重要視された。

タピ

ベルナル・タピ（一九四三〜）。庶民階級出身で、テレビタレントから企業家に転じ、企業買収・再建などで成功を収めた実業家。サッカーチームのオーナーなどになり、政治家とし

ても庶民階級・若者を中心に人気を博し、ミッテラン[※]大統領によって社会党政権の都市問題大臣に抜擢されたが、汚職事件や自らがオーナーであるサッカーチーム（オランピック・マルセイユ）の八百長事件などのスキャンダルを引き起し失脚した。

単位

日本の大学と同様、フランスの大学も単位制をとっており、特定種類の特定数の単位取得が学歴資格認定の要件となる。フランスの大学は最初の二年間で一般教育課程を終え、三年目で学士課程を履修するのが標準とされていた。特定の専攻の一般教育課程を修了するには、必修を含む必要単位を取得する必要があり、二年でそれらをすべて取得できないときは、この段階で留年しなければならなかった（56のエマニュエルは、一般教育課程二年目だが、学士課程への進級があやまれる状況である）。フランスの大学はバカロレア[※]を取得していれば登録が可能となり、一九八〇年代のやり方では、一定期限内に登録の事務手続きをすれば、学生証をもらえて、その大学の学生となることができた。しかし、学生一人一人が履修する科目の登録はこれとは別で、学生は履修を希望する科目の一つ一つについて、「教育登録」と呼ばれる履修手続きを踏む必要があった。履修希望者がそれほど多くない場合には、この登録は単に履修希望を提出すればよかった（授業教室で担当教員が履修希望を確認することもあった）。一方、履修希望者が設備・開講授業数に

対して非常に多くなる場合は、エマニュエルが体験した登録日の抽選のように、何らかの形で制限・選抜が課された。単位認定は担当教員の裁量だが、多くの科目では認定の方法として、「最終試験」のみによる方式と、学期を通してレポート、口頭発表、部分試験等、いくつもの評価機会を与えられる「継続評価」方式とを選択することができた。エマニュエルの証言から、これらの評価方法のそれぞれに定員が設けられていたことがわかる。バカロレア[※]を取得する若者が増えて、大学が大衆化する状況でありながら、大学の設備・教育体制がそれに対応することができないという現実の矛盾を、彼の経験はよく示している。

治安裁判所判事

治安裁判所（文字通りには「平安裁判所」）は、軽度な抗争を現場で迅速に解決するために、フランス大革命期に導入された司法制度。治安裁判所判事は当初、住民の投票によって選ばれ、司法官であると同時に住民間の調停者でもあった。一九五八年まで地区単位で設置されていた。

地域圏

複数の県をまとめた地方行政単位。社会党政権[※]によって地方分権が推進され、一九八二年からは、地域圏知事（国による任命）のほかに、住民の直接投票によって選出される議員からなる地域圏議会が置かれ、市町村や県と同様に、一定の自治権を

もつ地方自治体となった。

地域ミッシヨンセンター

十六〜二十六歳までの若者のための雇用支援に取り組む地域組織。市町村主導で組織される民間非営利団体（NPO）の形態をとっている。学校から落ちこぼれた若者も支援の対象とし、就職支援のみにとどまらず教育・訓練、住居、健康・医療、市民生活、スポーツ・レジャー・文化活動を通して、「永続的な雇用」に就くまでの包括的な支援を提供することを目的とする。27/28、30ではプジョー社の期間工とこのセンターとのかかわりに言及があり、21はまさにこの組織の活動を取り上げている。

地区社会開発（DSQ）

一九八〇年代初頭に、経済・社会問題が集積する都市近郊の大規模団地地区の生活状況を改善するために発動された政策。一九八一年にリヨン市郊外の優先市街化区域のマネジメント[※]団地で、地域の若者と警官隊が衝突し、暴動に発展した事態を受けて発案された。当初一六地区にこの政策のプロジェクトが採用されたが、6「メディアの視点」で述べられているように、この種のプロジェクトは一九九〇年には四〇〇に上っている。従来のように、団地の更新等の住環境の整備だけでなく、縦割り行政の限界を超えて、経済・社会・教育・犯罪防止等の領域にまたがる総合的な政策を、地区住民の資源や能力を開発し、自

「管理」を促す方針とともに採用した。またフランスの社会政策としては異例であったアファーマティブアクションの方向性をも示した。団地の更新にかかわる18のパスカルの「任務」も地区社会開発プロジェクトの一環であることが語られている。

中学校修了証

フランスの中学校（標準的な年齢で日本の小学六年から中学三年に相当する四年間）の修了を証明する免状。一九八五年からは中学三年と四年の成績と四年時の試験の成績に基づいて授与された。一九八〇年以前は、この免状は「前期中等教育修了証」（一九四七年創設）と呼ばれ、初等教育修了証に代わるものとして、下級公務員職の資格要件となっていた。31のダニエルはこの資格を持っている。

低家賃住宅

「適正家賃住宅」とも訳される。フランスの公共住宅は、住宅困窮者に適正価格で住宅を提供することを目的として、国からの融資を受け、かつ国の諸規制に従う公共（公社）または民間（会社）の事業体によって建設・管理運営される。第二次世界大戦後の住宅不足に対処するために、優先市街化区域を設定して土地の接収を容易にし、郊外に大規模な集合住宅団地を建設する政策がとられたが、そこで建設されたのが低家賃住宅であった（↓住宅政策）。

統一中学校

第二次世界大戦後のフランスの中等教育は、生徒の将来を、高等教育に向かう長期教育と若年からの就業とに早期に振り分ける複線システムから、一定年齢まですべての生徒を同一の教育課程に従わせる単線システムへの転換が図られてきた（↓教育制度）。その集大成といえるのが一九七五年に法制化され、七七年から実施された「統一中学校」である。統一中学校は、それまでの中等教育中学（↓教育制度）にあった三つの系列を廃止し、進路指導を中学最終学年（四学年）の最終時に移行した。しかしながら、生徒間の学業面での差異は大きく、中学二年目での進路変更の可能性も残された。すなわち、学業不振者は職業前教育学級や職業見習い準備学級に配置された（↓職業教育）。一九七〇年代後半には、約二五パーセントの生徒がこうして統一中学を去ることになり、理念と現実の矛盾を露呈する結果になった。なお、新制度になっても、すべての中学校について個別の施設がもうけられたわけではなく、「高校」となった旧制度の中高一貫校（リセ）に中学校の学級がもうけられることもあった。（3および7の）面談記録の中で「高校」と「中学校」が混同されることがあるのはそのためである。

ド・ゴール

シャルル・ド・ゴール（一八九〇〜一九七〇）。陸軍軍人（ド・ゴール将軍）と称されることが多い。大統領（一九五九〜一

九六九)。第二次世界大戦中、一九四〇年にドイツによるフランス占領を前にしてロンドンに亡命して、ラジオを通じて対独レジスタンスを呼びかけ、一九四四年のフランス解放後は共和国臨時政府の首班となる。しかし、政府と大統領の権限を強化するといふ彼の主張に反して、四六年に議会優位の第四共和制憲法が制定されると、一時政界を去った。一九五八年にフランス植民地アルジェリアの独立に反対する入植者や現地軍部の反乱がおこると、事態收拾のために首相に任命されたド・ゴールは、大統領の権限を強化し議会の力を抑制する新憲法を立案し、これを国民投票に付した(64のエレーヌはこの時のことに言及し、「二人の人間による支配に反対」したと語っている)。国民

投票で新憲法が承認され、第五共和政が開始され、ド・ゴールは大統領に就任した。新大統領となったド・ゴールは右派の反対を抑えてアルジェリアの独立を承認して、非植民地化を進め、戦費の重圧から解放された経済の近代化をおしすすめた。また、フランスの威信を強調し、冷戦下のアメリカ・ソ連二大国に対抗するため、核武装を含む独自の軍事外交政策を展開した。内政では強い指導者と国民の結びつきに基づいて政府が積極的に市場や経済に介入する計画経済を志向した。こうしたド・ゴールの政治姿勢は後に「ド・ゴール主義」と称され、シラク[※]など保守本流の政治家に引き継がれた。しかし、一九六八年五月の学生・労働者を中心とする大抵抗運動(↓六八年[※])にあって政権が弱体化し、翌六九年、政治改革を提案した国民投票に敗れ、

引退に追い込まれた。

は 行

バカロレア

高校卒業・大学入学資格試験で、三つの種類に大別される。十九世紀初頭からの伝統を持つ「普通バカロレア」、産業界からの要請で一九六八年に創設された「技術バカロレア」、そして、労働人口の高度歴化を目指して一九八五年に創設された「職業バカロレア」である。バカロレアの制度は何度も大きな改革を経てきたが、本書の聞きとり調査が行われた時点では、普通バカロレアは、A系列(哲学・文学)、B系列(経済・社会)、C系列(数学・物理)、D系列(数学・自然科学)、E系列(数学・技術)があり、A系列はさらにA1からA3の低位コースに分化していた。たとえば、50のミュリエルが選択したA1コースは二つの外国語の習得を課し、数学の比重も高い。技術バカロレアには、一九九〇年当時、F系列(工業技術。F1〜F10のコースに分化、この系列には後にF11〜F12(音楽・ダンス・デザイン)が加えられた)、G系列(行政・商業。G1〜G3に分化)およびH系列(情報処理)があった。職業バカロレアは広範囲な職業(現在では一〇〇以上)に対応し、バカロレア取得者の拡大に貢献した。普通・技術・職業の各バカロレアを取得するには、それぞれに対応した教育課程に入る必要がある。普通・技術課程は本書の時点では同一の学校施設に併設される

ことが多く、職業課程は職業高校で教えられる。

試験 試験は、毎年、学校年度末の六月中・下旬に実施され、七月上旬に結果が発表される。受験者はほとんどが高校三年修了者だが、年齢・資格等に関係なく受験することが可能(定期外受験、49参照)である。バカロレアに合格するには受験科目全体の平均で一〇点(二〇点満点)を上回る必要があるが、この平均は各受験科目の素点に一定の係数を掛けた数値をもとに算出される。各科目に振られる係数は受験するバカロレアの種類によって変動する。たとえば、文系のバカロレアでは「国語」や「哲学」などが高く、理系では「数学」などが高い。問題は論述式で、回答の採点は中等教育の教員によって構成される審査委員会が務める(58)。受験科目の平均が八点から一〇点未満の場合、合格発表後、一週間以内に、受験科目の内から二科目を選択して再度口頭試問を受け、この追試験の結果次第では新たに合格とされることもある(56のエマニュエルはこの追試験を受けた)。一方、平均点が一二点以上の場合、点数に応じて(秀、優等の)「成績優秀」の特記が付く。これを得ることは進学にさいして大きな意味を持つ。グラランド・ゼコールの準備級のように「成績優秀」者にしか開かれていない進路もあるからである(第V部48「内部からの排除」参照)。

バカロレア内部の格差 「どの部門のバカロレアも等しく尊重される」という原則にもかかわらず、普通・技術・職業の各バカロレアの間には、歴然とした格差が存在する。取得後直ちに、

職業生活に入ることが想定される職業バカロレアには、将来の見通しとして、労働者か、事務・販売職以上を望むことは実質的に困難であり、高等教育への進学コースである普通バカロレアとの間には大きな隔りがある。こうして学歴社会から「島流し」にされた職業高校生たちの実態は、54で生々しく語られている(49のマリックも職業高校生)。技術バカロレアも、高等教育への道が開かれているとはいえず、技術者(労働者より上の水準)として生産現場の職に導かれることが多く、長期の高等教育による学歴資格を必要とし、上層の社会階層を構成する職業に就くのは難しい(↓社会職業分類、↓職業教育)。普通バカロレアの内部でも格差とランク付けが存在する。理系のC系列の評価が群を抜いて高く(同じ理系のD系列は若干落ちる)、他の系列が、この系列と技術バカロレアの中間に位置する。50で聞きとりに答えた三人の女子高校生はいずれも学校内での理系の優位に大変苦しんでいた。バカロレアの種類・系列間の格差は、学校間の格差にも反映する。職業高校が「島流し」状態であることは上で言及したが、普通・技術科高校でもそでどのような教育課程が用意されているかでランク付けされる。50の女子高校生たちが在籍する高校はこの点で学区で一番上位にあり、この高校に入れなかった生徒は他の高校に行って技術バカロレア課程か、(普通バカロレアの内でも技術バカロレアに近い) B系列やE系列の教育課程に入ることになる。普通高校、あるいは普通・技術科高校では、一年時には系列によるク

ラズ分けはなく、二年に進級するときに「理系」、「文系」、「経済・社会系」のクラスに「進路指導」され、このクラスは高三でも維持される。50の女子高校生たちにとって、この「選択」の過程は大変きびしく、高校教育に対する批判的な姿勢を生み出すきっかけになっている（ナディーヌは高一を留年している。59のアントワーンも同様。63のアンリも高校時代のクラス「選択」について語っている）。

高等教育への進学 バカロレアの取得で高等教育機関への入学資格があるが、実際は応募の集中する学部・学科などに関して、書類選考や抽選など様々な方法での選考過程がある。一般的には、バカロレアを取得した後（時には取得見込みで）、本人の希望する教育機関に必要な書類を送付して入学の許可を求め、この段階で相手側から拒否されることもある。このような点について、56のエマニュエルがその体験を詳しく語っている（彼の話からは、有力者による推薦など、「コネ」が働く余地があることもわかる）。その一方で、定員に空きのある大学・学部・学科に対する入学の申し出は、バカロレア取得という最低条件を満たさずれば、特別の選考過程なしに許可されると考えられる。入学許可の審査に際しては、一般に合格したバカロレアの種類、その得点（「成績優秀」の特記、第V部48「内部からの排除」参照）、また高校時代の成績などが考慮される。フランスでは学校の新学期は九月以後だが、新学年に向けた登録手続きは夏休み前から始まるのが一般的であり、入学希望者

は複数の教育機関に入学許可の申請を出すのが普通である。バカロレアの取得後、高等教育を受けた場合、その学歴資格レベルを一般的に評価・同定するために「バカロレア取得後X年」の学歴資格という表現がごく普通に用いられ、こうした表現は上級の教育課程への登録要件や、求人に際する資格要件などで頻繁に使われる。

バカロレア80パーセント政策 高度産業社会に適応する労働力の育成を目指して、政府は一九八九年から一〇年間で、同一年齢の八〇パーセントがバカロレアを取得することを、教育政策の目標として掲げた。これは、当時のバカロレア取得者の比率が三〇パーセントほどだったことを考えると、非常に野心的な目標であったと言える。この政策は、それまで高等教育から排除されていた庶民階級に学歴上昇への希望を与えたが、現場の教育環境を何ら改善せずに、政策目標実現のためにただ選抜を緩和してより多くの生徒をより長く教育課程に置くことから、第V部48「内部からの排除」や51「悪循環の歯車」が指摘するような多くの問題を引き起こした。49のマリクや50の女子高校生たちはこの新政策の矛盾を自ら引き受けなければならなかった、と言える。

ハビトウス

個人や集団の社会化の過程で、諸々の社会構造が持続的な性向として獲得され、身体化したもので、個人・集団の行動や思

考を生成し、構造化するもの。特定の生活条件に由来する条件

付けの結果として身体化される、知覚・評価の枠組みであり、

同時に行動を生み出す原理となる。ハビトゥスは、個々人が身

体化した様々な性向（傾向性）の構造化されたシステムをなし、

そのシステムが個々人の行動や考え方を構造化する。こうして

生み出される行動や考え方は、特に意図的な操作を加えたわけ

でもないのに、目的に合致し、どのような規則にも従っていない

のに規則的で規制されたものとなる。幼少期に家族の場で身

体化された性向のシステムを「一次ハビトゥス」と呼ぶ。一次

ハビトゥスは、社会空間内で家族の置かれた位置の影響を受け

（それゆえ階級的な位置づけの性格を帯び）、変化に対して強い

抵抗を示す。後年、学校や職場など社会生活の場で獲得するハ

ビトゥスを「二次ハビトゥス」という。二次ハビトゥスの獲得

には、一次ハビトゥスが強い規制作用を及ぼし、一次ハビトゥ

スに適合し、それを強化するような経験を無意識的に取捨選択

して二次ハビトゥスとして内在化してゆくことになる。ハビ

トゥスについては、本書第Ⅰ分冊巻頭に収録したインタビュー

でブルデュー自身が詳しく解説している。

ピエリノワール

フランスの植民地であったアルジェリアで入植者の過程に生

まれ育ったヨーロッパ系フランス人。独立戦争（↓アルジェリ

ア戦争）を経て独立したとき、ほとんどがフランス本国への帰

還を余儀なくされた。

普通科・技術科高校

普通バカロレア取得を目指す教育課程と技術バカロレア取得

を目指す教育課程とが並設された高校で、一九八〇年代半ばか

ら多くの高校で採用された形態（職業高校課程も併設した総合

高校も存在する）。この学校形態は、統一中学校と同様、教育

課程の統合の傾向を示している（51「悪循環の歯車」参照）。

高校一年では普通・技術課程共通のカリキュラムがしかれ、生

徒は高校一年の終わりに、普通・技術課程の間で選択をするこ

とになる。

普通教育中学

フランスの中等教育は一九六〇—七〇年代に大きく改革され

るが、それまでの旧制度では、初等教育の後の教育課程として、

高等教育への進学につながらない小学校補習科があった。義務

教育期間の延長（十四から十六歳）に伴って、この小学校補習

科は普通教育中学に改変され、より開かれた進路指導が目指さ

れた（↓教育制度）。

フラン

二〇〇二年に実施された欧州連合共通通貨ユーロの導入以前

のフランスの通貨。日本円に対する為替レートは本書所収の聞

きとり調査が行われた時期に、およそ四〇円台（一九八〇年）から二〇円台に下落した（一九八三年から一九九〇年の間では二〇円から二七円の間で推移）。一九六〇年にフランのデノミネーションが行われており、それまでの一フランは一〇〇分の一の「一サンチーム」となったが、本書所収の聞きとり調査の時点でもなお、旧来の単位を（新単位と混合して）使う人がかなり残存していた。特に高額の場合に旧単位に戻る傾向があり、たとえば面談の中でも、一万（新）フランを、百万（旧）フランと誤っている場合がある。本書では、旧単位の使用のケースでは「（旧）フラン」と表記した。

ペタン

フィリップ・ペタン（一八五六～一九五二）は、フランスの軍人、政治家。ペタン元帥と呼ばれる。第一次世界大戦で戦功を上げ、陸軍司令官に昇進。一九四〇年五月ドイツ軍の侵攻を受けて敗北したフランスの首相に任命されると、ペタンはヒトラー率いるドイツと休戦協定を結び、ドイツの傀儡政権であるヴィシー政府の主席となってフランス南部の非占領地区を統治した。カトリックのモラルに基づく国民革命を通して共和國的秩序を一扫しようと試み、「労働、家族、祖国」（20でも言及される）というスローガンを掲げて、政教分離を否定してカトリック教団に教育権が与えられ、また、伝統的な家族の復活を目指す、出生率の向上と女性の主婦としての役割と母性が強調され

た。さらに、経済自由主義を否定して、労使協調的な組織による経済運営も国民革命の柱のひとつであった。対独協力の一環としてユダヤ人の逮捕と強制収容所送りにも手を染め、二五万人の労働者を強制的にドイツに送り出しもした。ドイツ軍侵攻時には一五〇万人の兵士が捕虜となったが、69のエミールもその一人である。また、軍隊に召集されたミッテランも同時期に捕虜となったが、一九四一年に脱走して帰国し、一時、ヴィシー政府のために働いた。

ま 行

マグレブ

アフリカ北西部のチュニジア、アルジェリア、モロッコの総称（広義にはリビアやモーリタニアも含められる）。これら三国は十九世紀の間にフランスの支配下におかれ、第二次世界大戦後、独立を達成してからも、積極的な移民導入政策によって、多くの人々がフランスに移住した。こうした移民の人々の経験や、彼らと先住フランス人の間の対立や軋轢は本書で何度も取り上げられている（↓郊外問題※スラム）。

マンゲット

リヨン南方の郊外、ヴェニシユールにある集合住宅団地。優先市街化区域に指定され、一九六五年から七三年にかけて九二〇〇戸の住居が建設された。大半が低家賃住宅からなるこの団地

地区には、旧フランス植民地を中心とするアフリカ系移民の人口が多く、郊外問題*が発生していた。社会党政権*が誕生して間もない一九八一年七月には、車への放火など、若者と警察との間で衝突が起き、この「暴動」をきっかけにして新たな発想の都市政策が始まった（↓地区社会開発*）。一九八三年に発生した新たな暴動の後、人種差別に抗議する行進（「ブル（アラブ系フランス人）の行進」と呼ばれた）が組織され、パリに至った時には十万人に膨れ上がった行進の代表は、ミッテラン大統領と会見した。

ミッテラン

フランソワ・ミッテラン（一九一六〜一九九六）。政治家。大統領（一九八一〜一九九五）。一九四六年に国民議会議員に選出され、以後、植民地相、国務相、法相などを歴任し、一九六五年には大統領選挙で左翼統一候補となり、ド・ゴールに挑戦したが敗北。一九七四年の選挙でもジスカール・デスタンに僅差で敗れる。この間、一九七一年社会党第一書記に選出され、共産党との間で「政府共同綱領」を成立させた。この綱領には産業の重要部門の国有化、企業における労働者の経営参加、政治改革（大統領権限の縮小、比例代表制）などが盛り込まれており、ミッテラン大統領就任後の社会党政権*の政策を基礎づけるものとなっている。一九八一年の大統領選挙で現職のジスカール・デスタンを破って第五共和制（↓ド・ゴール）初の左

翼の大統領となり、一九八八年の大統領選挙で再選された（↓社会党政権*）。

ミニテル

電話回線を通じて、文字・画像・簡易動画を送受信するコンピュータネットワークシステムの端末。パソコンとインターネットが普及する以前の時期に導入された。一九八四年には電話番号案内の無人化のため、電話番号検索端末として文字表示のみ可能なものが、紙の電話帳を廃止するかわりに無料で各家庭に配布された。

民主労働同盟（CFDT）

キリスト教労働同盟を前身とする労働組合全国組織。推定組合員四四万七二〇〇人（二〇〇七年）。戦後、キリスト教労働同盟は宗教色が弱まって社会主義志向のグループが多党派となり、一九六四年に「組織の世俗化」をめざして民主労働同盟と改名した。七〇年代末には急進的政治闘争を排除して、経済闘争への転換を図った。「提案型」の労使協定の立場に立つが、行動は積極的である。八〇年代を通じて組合員数は七〇万人近くから四一万人強にまで減少した。従業員代表選挙における得票率は七〇―九〇年代にかけておよそ二〇パーセント前後で推移している。法律によって代表性（従業員を代表して労働協約を結ぶ権限）が認められている組合の一つである。

優先教育地区（ZEP）

一九八一年、社会党政権[※]下で、従来の一律主義を改め、低学力、落第、中退等の「学業不振」の割合が高く、さらに親の失業や生活保護を受けている家庭ひとり親世帯が多い「社会的・経済的に恵まれない」地域が、「優先教育地区」に指定され、この地区に位置する学校が財政面及び教育面で特別に支援されるようになった（当初、小・中学校全生徒の二〇パーセント弱が対象地域で就学）。こうした地区は都市郊外の団地地区と重複し、また、地区指定の条件には移民の要素はないものの、実際には移民家庭が多く居住する地区となることが多かった。しかし当初から、地区を指定する各大学の基準のばらつきが問題化され、また指定された地区に対する社会的対策が不十分であったことから、十分な成果を上げられずに推移している。

優先市街化区域（ZUP）

第二次世界大戦後の住宅不足を解消するために一九五八年の政令によって決定された都市化・住宅政策。大都市近郊の特定地域に、おもに庶民階級の集合住居となる大規模な低家賃住宅団地（最小規模でも五〇〇戸）と諸施設を新たに建設するというもので、政策決定後の一二年間で一九七カ所の区域を指定し、二二〇万戸の住宅を建設した。しかし、これらの公共住宅は画

一的で巨大な横長や高層の建物で構成され、既存の市街地との接続が悪く孤立していることも多かった。住居自体も、防音や断熱性能にしばしば問題があり、住宅建設を優先したために、団地内には商業・文化・娯楽施設が不足することもよくあった。七〇年代以降、住宅政策[※]の変化、オイルショック後の失業の増加などの影響で、こうした団地には最も恵まれない人々が集住することになり、八〇年代からは各地の優先市街化区域の集合住宅団地で、暴動にさえつながる荒廃が見られた。こうした団地の住環境を改善するために、団地の更新事業が早くも七〇年代から始まっており、18のパスカルはそうした「任務」を負わされている。本書にしばしば登場するヴォーリアン[※]ヴランもこの区域の指定を受けて開発された団地であり、地区社会開発の創設の契機となった暴動が起こったマンゲット[※]もこうした地区にある。また、8のマリアや36のアミッドもこうした地区に住んでいる。11の管理人たちの集合住宅団地も同様である。

予審／予審判事

フランスの刑事裁判では予審手続きと判決手続きが分離している。予審を担当するのが予審判事で、第一審裁判所である「大審裁判所」の判事の中から担当者が任命される。予審判事は証拠調べ、被疑者の尋問にあたり、審理をへて犯罪の容疑を認めないときは免訴を命じ、犯罪を構成すると認める場合は、犯罪の軽重に応じて該当する裁判所に移送して判決手続きの開始を

ら行

ラマダン

イスラム教では、イスラム暦の九月を断食月として健康な人は日の出から日没まで飲食を絶つ決まりがある（イスラム暦は太陰暦なので、断食月は太陽暦では移動する）。喫煙、性行為も断食中は禁止され、言動も慎む。空腹や自己抑制などの苦しい経験を共有することで、飢えた人々への共感的理解や平等への志向、ムスリム同士の連帯感を育み、多くの寄付や施しが行われる。子どもの断食は義務付けられておらず、本人の意志で決定できる（早くて七歳くらいから、平均は十歳前後から参加）。日没後は飲食が許され、家族・隣人が食事を共にするが、一日の空腹のあと、翌日の断食に備えて夜遅くまで食事をとることもままあるという。こうした断食期間中の生活パターンが、非イスラム教徒の日常の生活リズムと軌轢を起すこともある（ラマダン中の食事の「音」と「匂い」に対する反発が3、8で語られている）。

ル・ペン

ジャン＝マリー・ル・ペン（一九二八〜）。国民戦線^{*}の創設者で初代党首。

ル・モンド・ディプロマティーク

一九五四年に創刊された月刊評論新聞。大手日刊紙ル・モンドが資本の過半を保持しているが、独自の編集方針を維持している。全世界にわたる政治・経済・社会・文化に関する質の高い調査報道・評論記事を掲載して、権威・権力に対する監視と批判的報道の姿勢を貫いており、知識層を中心に幅広く読まれている。フランス語の他、英語、ドイツ語、スペイン語、日本語など一九の言語で刊行されている。

連帯雇用契約（CES）

一九八四年に導入された公共有用労働^{*}制度の欠点（最低賃金が適用されず、当事者の経済的・社会的地位が不安定であり、通常の労働市場における低賃金・非熟練労働との差異が曖昧で、かつ大規模（三〇万）な雇用創出によって、労働市場の賃金体系を歪める）を改善するために、一九八八年に新たな公的補助金付きの雇用契約として連帯雇用契約が設立された。この制度は対象者を広く設定したうえで、その雇用上の地位を研修生から労働者へと上げ、それによって最低賃金以上の収入を保障するとともに、社会保険への加入をも可能にした。また、一九八八年に創設された社会参入最低所得保障^{*}の受給者が、新たに就業する雇用の受け皿にもなった。こうして、この公的雇用契約は、雇用対策と貧困対策をつなぐ役割を果たしたが、先行する制度の場合と同様、この公的雇用契約で職を得ても、契約期間

(数カ月)と就労時間(週二〇時間以下)が限られている条件下で職業経験を積んで有用な技能を習得できなければ、雇用上の地位や社会的地位が上昇することは望めず、就労・生活困難者は、支援期間を終えた後、再び元の状態に戻ってしまい、その状況は、不安定なままか、場合によっては悪化することすらありうるのが現実であった。3のアメジューヌさん、30のアランはこの公的雇用契約で働いている。7でも言及がある。

労働総同盟 (CGT)

一八九五年に結成されたフランス最大の労働組合全国組織。推定組合員五二万三八〇〇(二〇〇七年)。共産党系グループの脱退・追放・再結集を経て、第二次世界大戦後は共産党の影響が強く、これを不満とする右派(改良派)は、一九四八年に「労働者の力」(FO)を組織し、今日に至っている。民主労働同盟、キリスト教労働同盟、労働者の力、管理職総同盟の四組合とともに、第二次世界大戦以後、法律によって代表性(従業員を代表して労働協約を結ぶ権限)が認められている。労働総同盟の組合員数は、一九五〇年代なかばには二百万人以上を維持し、七〇年代半ばでも一八〇万人を超えていたが、共産党も参加した社会党政権の政策転換に対する失望、八〇年代末のソ連解体と冷戦構造の終焉の影響で大きく勢力を減退させ、一九八四年には百万人を割り、一九九〇年には、六〇万人まで減少した(35「一つの世界の終わり」注二参照)。従業員代表選挙

における得票率は七〇年には四四パーセントだったのが、八〇―九〇年代にかけて三五から二三パーセントまで減少している(逆に、七〇―九〇年の時期、「非組合」従業員に対する支持率は一四から二九パーセントと倍増している)。労働総同盟の退潮は、一般的に「組合離れ」とも相まって、組合活動家の労働者たちに大きな戸惑いを与えた。29の「古い労働者」ジェラルドや36のアミッドが直面した現実である。若い労働者たちの組合離れは30でも触れられている。

六八年

一九六八年五月から六月にかけて、フランスでは、パリの学生運動に端を発してフランス全土に広がった、社会変革を求め大衆的反体制運動が起こり、全フランスを危機的な状況に陥れた。この「五月革命」をきっかけに、フランス社会は大きな変容をこうむり、以後、この事件とこの事件を契機にした社会的な転換は「六八年」と言及されるようになった。フランスは第二次世界大戦後、高度経済成長を続けたが、アルジェリア戦争以後にはド・ゴール体制の政治的硬直が目立つようになり、また、伝統的中間層の没落など、地域差を含む社会・経済的格差も拡大した。また、教育の「民主化」の恩恵を受け、六〇年代の後半にはベビーブーム期の若者が大挙して大学に進学したが、激増した学生に対応すべく急造された大学施設は貧弱で、またグラランド・ゼコールなど超エリート校と一般大学の格差も

依然として大きく、学生の多くは社会への反発を強めていた。さらに、ベトナム反戦から大学改革、さらには高度資本主義の管理体制を批判する学生運動が世界中の先進国で沸き起こっていた。こうした「異議申し立て」の状況を背景にして、パリ大学の学生が大学改革を求めてキャンパスを占拠したのに対し、警官隊が実力で排除したことから、パリ市内で学生と警官隊が激しく衝突し、一週間もの間、市街戦の様相を呈した（衝突は地方大学にも波及した）。その間、警官隊の実力行使に対する批判が高まり、労働組合、教員組合、農民組織のゼネストが引き続き続いて、学生の反乱は社会運動に拡大した。労働者の抗議行動はたちまち全国に広がり、一千万人がストに参加したと言われている。学生運動に呼応した、自発的な未組織労働者による新しい運動形態を特徴とし、一部の工場では旧来の労働運動を超えた工場占拠闘争にまで発展した。政府はこれに対して、労組との交渉を開始し、最低賃金と一般的賃金の大幅引き上げ、将来の労働時間短縮、組合活動の優遇などの点で合意に達した。政治情勢はなお不安定であったが、ド・ゴールは六月に議會を解散して総選挙に訴え、これをきっかけに事態は大きく転換し、運動の過激化を恐れた世論の方向も大きく変わり、総選挙ではド・ゴール派がかつてない勝利を手にした。

ロンウィ

フランス北東部、ベルギーおよびルクセンブルク国境近く

の自治体（グランエスト地域圏^{*}、ムルト＝エ＝モゼル県北部）。豊富な鉄鉱石と石炭の産地として、早くよりフランスの主要な重工業地帯を形成したロレーヌ地方にあって、十九世紀末から製鉄所が建設され、一九八〇年代に至るまでフランス有数の製鉄の町であった。しかし、一九七〇年代の終わりから競争力が低いとみなされたロンウィの製鉄所は、ジスカル＝デスタン大統領時代に、住宅政策^{*}の転換にも大きな役割を果たしたパール首相によって合理化の対象とされ、一九七四年以来、三〇〇〇人の雇用を減少させていたにもかかわらず、一九七八年には残る一万三〇〇〇人の鉄鋼労働者のうち七八〇〇人の削減計画が実行された。この合理化に反対する抗議行動がすぐさま起こり、翌七九年には街頭デモばかりでなく、駅、経営施設、工場、官庁も占拠され、警察の介入も起きた。パリで行われたデモには三〇万人が参加し、機動隊と激しく衝突した。この「暴動」は同年夏まで続いた。大統領に当選したミッテラン^{*}の社会党政権は、一九八一年に主要な鉄鋼企業を国有化し、これによって雇用不安は一掃されたかに見えた。しかし社会党政権は一九八四年に、早くも国営企業の人員削減方針を打ち出し、ロンウィを含むロレーヌ地域は「ミッテランの裏切り」の犠牲になったと言われ、激しい抗議行動が再発した。一九七五年に九万人を擁していた鉄山および鉄鋼労働者の数は、一連の閉鎖・規模縮小によって一九八五年に四万五〇〇〇人、一九九二年には二万一〇〇〇人まで減少した。3のルブロンさん（夫）はこの大量

解雇の波を「奇跡的に」逃れてロンウイの製鉄所で働いており、アメジューヌさんはロンウイの企業に雇用されていた（ルブロンさんは七〇年代末からの抗議行動にも言及している）。³⁵「一つの世界の終わり」で取り上げられている組合活動家たちはロンウイの元鉄鋼労働者である。³⁹のマリーズもロンウイの人で、亡くなった夫とともにロンウイを去ったのは、七八年の合理化の後である。⁴¹のリディアもこの地域に住んでいる。

わ行

湾岸戦争

イラクのサダム・フセイン政権によるクウェート侵攻を受けて、国連の決定に基づいてアメリカを中心とする多国籍軍が形成され、一九九一年一月からイラクに対して起こした戦争。フランスも多国籍軍の一端を担って参戦したが、国内には急進左派などによる反戦運動（⁵⁸で言及されるジル・ペローの活動もその一つ）も起こった。極右の国民戦線の党首ル・ペンは、反米主義から、イラク支持の姿勢をとったが、⁶¹で語られているように、党内からはフランス国内における反アラブの姿勢との整合性が問題にされた。また、アラブ系の人々にはアメリカをはじめとする西欧諸国の覇権主義に対抗するサダム・フセインを支持する空気があった（¹¹、⁵⁵参照）。